

名張市男女共同参画事業実施計画（後期）

2015（平成27）年度実施状況について

2016（平成28）年 11月

名 張 市

はじめに

本市では、2006（平成18）年4月名張市男女共同参画推進条例を施行し、条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007（平成19）年3月に策定しました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、平成27年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取り組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2016（平成28年）年11月

名張市

<目次>

評価の方法・・ 3ページ

進行管理・評価の流れ・・ 4ページ

「名張市男女共同参画実施計画」実施状況の概要及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立・・ 10ページ

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19ページ

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援・・ 30ページ

基本目標Ⅳ 男女の人権が尊重される環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38ページ

基本目標Ⅴ 計画の推進・・ 48ページ

評価の方法

【第1次評価】計画に記載されている個別の取組を担当室が確認し評価

●実施状況

実施した事業の取組内容や実績を記載

●取り組み及び課題

実施した事業に対し次年度に向けた課題等を記載

●男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。

- ① 実施した事業は、男女共同参画基本計画の具体的な方向に合致しているか。
- ② 事業の効果が、男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③ 事業の啓発（広報、出版物やホームページ等のイラスト、文章）において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤ 男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

上記①～⑤の視点ごとに評価し、配点1～5のいずれか1つを選択します。

- 5：十分（90～100%程度）配慮している。
- 4：おおむね（75～90%程度）配慮している。
- 3：ある程度（50～75%程度）配慮している。
- 2：配慮が不十分（25～50%程度）。改善を要する。
- 1：配慮していない（0～25%）。見直しを要する。

●事業の方向

次年度以降の事業の方向性について記載

- 1：継続 2：内容見直し 3：統廃合 4：縮小 5：廃止・休止 6：完了・終了

【第2次評価】 各室の第1次評価に対しヒアリングを行い人権・男女共同参画推進室で評価

●男女共同参画の視点での評価

事業担当室の事業計画、目標値とは別に、その事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているか評価します。担当室とのヒアリングにより、男女共同参画の視点ごとに、第1次評価の配点1～5で評価します。

●取組評価

男女共同参画の視点での評価の平均点（小数点第2位四捨五入）

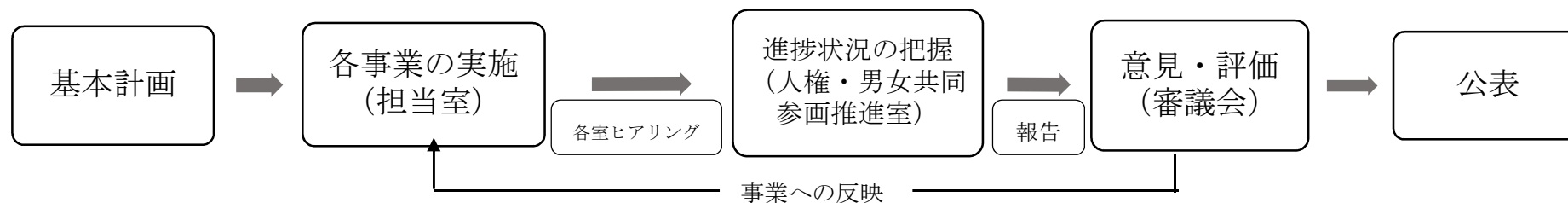
●評価コメント

気づいた点をコメントとして記載

【審議会】 取りまとめた実施状況等を男女共同参画推進審議会に報告、意見等を集約します。

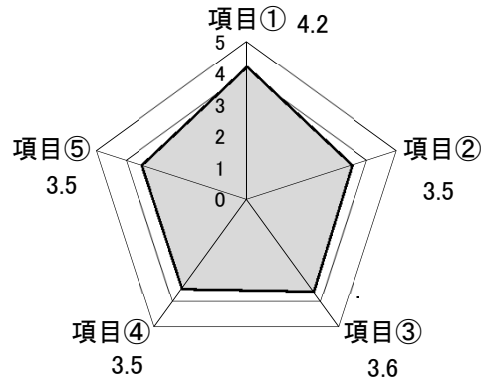
【公表】 進行管理結果を市民に公表します。

進行管理・評価の流れ



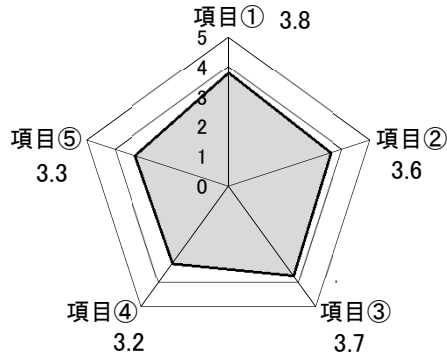
「名張市男女共同参画事業実施計画」実施状況の概要及び評価

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標	I 男女共同参画意識の確立	男女共同参画の 視点での評価（平均）					<ul style="list-style-type: none"> ・名張市男女共同参画推進フォーラムや三重県内男女共同参画連携映画祭の開催をはじめ、毎月22日の「男女共同参画について考える日」に合わせて、庁内掲示板を活用した啓発や市広報での特集記事などでの啓発を行いました。 ・「男女共同参画週間」期間中には、市職員と名張男女共同参画推進ネットワーク会議会員による街頭啓発を実施し、市民への意識啓発を行いました。 ・市民を対象とした委託事業として、人材育成事業を名張男女共同参画推進ネットワーク会議に登録されている市民団体に委託し、講座を開催しました。 ・公民館、市民センターへ「名張男女共同参画つうしん」を毎月配布することにより、男女共同参画センターの周知を含めた市民への意識啓発を行いました。 ・男女共同参画に関する事業の開催時には、公民館、市民センター、小中学校、保育所などにチラシを配布し周知に努めるとともに、参加を呼びかけました。 ・地域への働きかけとして、地域づくり組織代表者会議において、名張市男女共同参画推進フォーラムへの参加を呼びかけました。 ・小中学校、保育所（園）では、年間指導計画に位置づけ学習や研修を行いました。
		①	②	③	④	⑤	
		4.2	3.5	3.6	3.5	3.5	
		取組評価の平均					
		3.7					
		ある程度達成している					



- ①実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。
- ②事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標 II	あらゆる分野への男女共同参画の推進	男女共同参画の視点での評価（平均）					<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性登用率は、平成27年4月1日現在で29.1%となり、前年の実績を1.5ポイント上回りました。 ・女性の登用率を高めるために公募を行っても、委員の選出母体に女性が少ない、審議会の内容が公募になじまないなど、女性委員の選出につながっていないことから、各所属に対し、審議会等の状況調査結果の報告とあわせて、指針に基づき、女性の登用率を高めるよう呼びかけを行いました。 ・雇用等の分野では、関係機関と連携して企業訪問を行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発パンフレットや、平成26年度に実施した事業所アンケート調査の結果の資料を配布し、啓発に努めました。 ・女性の就労支援については、女性向けの再就職準備セミナーは開催できませんでしたが、「創業塾2015」の受講生を募集するなど、起業についての支援を行いました。 ・フリーター等への支援については、「いが若者サポートステーション名張サテライト」において、若者就労支援相談を行うなど、就労支援を行いました。 ・あらゆる分野へ女性が積極的に参画していくためには、地域、働く場、学
		①	②	③	④	⑤	
		3.8	3.6	3.7	3.2	3.3	
		取組評価の平均					
3.5							
ある程度達成している							



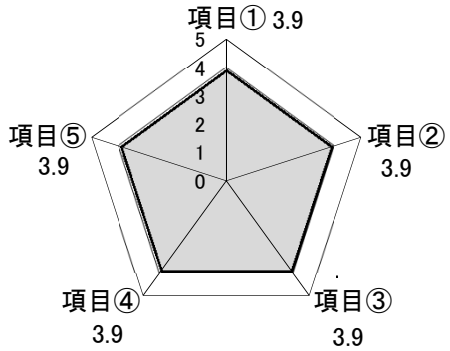
- ①実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。
- ②事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標	Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援	男女共同参画の視点での評価（平均）					<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられる保育・育児環境の整備として、「ばりっ子すくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、個別施策を検証して進捗状況を市ホームページで公開しました。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、援助会員60人、依頼会員204名となり、ともに前年度の実績を上回りました。 ・待機児童対策として実施している家庭的保育事業（保育ママ制度）は、15名の利用があり、新たに始めた地域型保育事業では、小規模保育と事業所内保育により、合わせて38人の保育の受け入れることができました。 ・平成26年度より民間医療機関に委託実施している病児・病後児保育の利用者は215人で、前年の122名から大幅な伸びとなりました。 ・ワーク・ライフ・バランスについてのセミナーは開催できませんでしたが、企業訪問などによりチラシ配布による啓発を行いました。 ・市の男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得が13人、配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得が3人の実績がありました。 ・今後は、特定事業主行動計画に基づいて、男性の育休取得者などを増やすために、制度理解のための研修会や取得しやすい職場環境の整備が必要です。
		①	②	③	④	⑤	
		4.2	4.0	3.8	3.8	4.3	
		取組評価の平均					
		4.1					
		おおむね達成している					

- ①実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。
- ②事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本目標	Ⅳ 男女の人権が尊重される環境づくり	男女共同参画の視点での評価（平均）					<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習、人権研修において男女の人権について積極的に取り上げ、参加者への啓発に努めました。 ・性的マイノリティの人権尊重については、名張市人権・同和教育推進協議会差別事象研究部会において、2年間テーマを設定し、調査・研究の内容を報告書にまとめました。 ・「性的マイノリティと人権」と題して、講演会を開催しました。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、パネル展を実施するとともに、関係機関と連携し、市内高校生にデートDVの啓発を行いました。 ・デートDVを主なテーマとして、DV防止啓発講演会を実施するとともに、市内中学生と高校3年生にデートDV防止パンフレットを配布し、未然防止の啓発に努めました。 ・市職員を対象に、ハラスメント研修を実施しました。 ・小中学校での健康や食育、性に関する教育を継続的に実施しました。 ・引き続き、啓発担当職員の専門性を高めるなど、資質の向上を図り、取組を進めていくことが必要です。 <p>担当室：学校教育室、人事研修室、子ども家庭室、高齢・障害支援室、健康福祉政策室、文化生涯学習室、健康支援室、市民スポーツ室、</p>
		①	②	③	④	⑤	
		4.1	3.9	3.8	3.7	4.0	
		取組評価の平均					
		3.9					
		ある程度達成している					

- ①実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。
- ②事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

施策の基本目標		評価（第2次評価）					実施状況の概要及び評価（成果や課題）
基本計画V	計画の推進	男女共同参画の 視点での評価（平均）					<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に沿った事業を推進するため、各部署へ実施状況の評価を依頼し、事業の推進を図るよう促しました。また、進行管理等の情報公開にあたっては、市のホームページを活用し、市民への公表に取り組みました。 男女共同参画センターを活動拠点とし、市民への啓発や学習会の実施、相談事業の充実を図ることができました。 引き続き、情報の収集及び提供、学習・交流の活動拠点として男女共同参画拠点機能の充実を図っていきます。また、各種相談事業についても、周知・啓発に努め、さらなる充実に努めます。 <p>担当室：総合企画政策室、人事研修室、地域経営室、総合窓口センター 子ども家庭室、人権・男女共同参画推進室</p>
		①	②	③	④	⑤	
		3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	
		取組評価の平均					
		3.9					
		ある程度達成している					

- ①実施した事業は男女共同参画基本計画の具体的施策の方向に合致しているか。
- ②事業の効果が男女それぞれに及ぶように配慮したか。
- ③事業の啓発において男女共同参画に配慮した表現となっているか。
- ④事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
- ⑤男女にとって利用・参加しやすいような配慮をしているか。

基本目標1 男女共同参画意識の確立

数値目標

項 目	H27年度実績	[H28年度] 目標値
「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同感しない市民の割合	75.7%	76%
男女共同参画都市宣言・条例の認知度	—	—
事業所を対象とする研修会の実施	0回	3回
男女共同参画研修に参加した市職員数	27人/年	40人
男女共同参画講座等学習機会の提供回数（年間）	16回	80回

重点課題① 社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

施策の方向	具体的施策	2015（H27）年度		第1次評価		第2次評価																						
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価																						
1 意識啓発の推進	1 市広報等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なびり、市ホームページ、庁内掲示板等様々な媒体を積極的に活用し、男女共同参画意識の啓発を図ります。 ・講演会等の参加について、地域や企業等へ参加を呼びかけ啓発を図ります。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせて、市広報に特集記事を掲載するとともに、推進フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。 	<p>今後も積極的な啓発を行います。なお、平成28年度からの地域部との統合により、地域づくり組織への男女共同参画意識の啓発を図っていく必要があります。</p>	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>②</td><td>5</td><td>4</td></tr> <tr><td>③</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>④</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="2">事業の方向</td><td>評価</td></tr> <tr><td colspan="2">継続</td><td>4.2</td></tr> </table>	①	5	5	②	5	4	③	4	4	④	4	4	⑤	4	4	事業の方向		評価	継続		4.2	<p>地域づくり活動への女性の参画推進のため、地域づくり組織への働きかけと、女性の参画意識の向上のための啓発が必要です。</p>
	①	5	5																									
②	5	4																										
③	4	4																										
④	4	4																										
⑤	4	4																										
事業の方向		評価																										
継続		4.2																										
2 市民や市民活動団体等との協働による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して普及・啓発活動を行います。 ・男女共同参画センターの拠点施設としての役割の充実、周知を図ります。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・名張男女共同参画推進ネットワーク会議との共催により、男女共同参画推進フォーラム2015を開催しました。第1部で男女共同参画川柳の表彰式、第2部で大阪国際大学准教授の谷口真由美さんによる講演会を実施。また、会場ロビーで同団体の活動状況パネル展示と男女共同参画川柳の展示を行いました。開催日時：平成28年2月6日（土）13：30～15：30（参加者数：200人） ・人材育成事業を市民活動団体へ委託し、啓発に努めました。 ・毎月男女共同参画つうしんを発行し、センターを活用した啓発に努めました。 	<p>委託事業の内容については、市民活動団体の取組を尊重しながら、市民の発想による自主的な啓発事業への取組を支援します。</p>	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr><td>②</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>③</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>④</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td colspan="2">事業の方向</td><td>評価</td></tr> <tr><td colspan="2">継続</td><td>4.2</td></tr> </table>	①	5	5	②	4	4	③	4	4	④	4	4	⑤	4	4	事業の方向		評価	継続		4.2	<p>フォーラムの参加者は例年を上回りましたが、若者や男性の参加が少ないのが現状です。若者や男性の参加が増えるよう、内容の充実と周知方法の工夫が必要です。</p>	
①	5	5																										
②	4	4																										
③	4	4																										
④	4	4																										
⑤	4	4																										
事業の方向		評価																										
継続		4.2																										

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
2 家庭・地域 社会における 慣行等の 見直し	3 男女共同参 画について 考える日を 活用した啓 発	・6月23日から29日の「男女共同参画週間」に男女共同参画を考える機会となるように、街頭啓発や懸垂幕の掲示、パネル展示などの啓発を行います。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板による啓発を行います。	人権・男女共同参画推進室	・市職員と名張男女共同参画推進ネットワーク会議会員による街頭啓発を行いました。 開催日時：平成27年6月23日(火)17:30~18:30 参加者：60名 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板に男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発記事や講座・講演のお知らせ等を掲載し、啓発に努めました。 ・「男女共同参画週間」に合わせて、市役所・男女共同参画センター・やなせ宿においてパネル展示を行いました。	今後も継続し、啓発を進めていきます。	①	5	5	定期的な啓発を地道に継続的に行うとともに、啓発する内容の充実が必要です。
	4 地域の慣行 等の見直し	・地域への啓発の足がかりとして、講演会や、講座への参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センターにおいて啓発パネル、チラシ等による啓発を進めます。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・男女共同参画に関する講座等開催時には、公民館や市民センターへポスター・チラシ等の配布による情報提供や参加の呼びかけを行いました。 ・推進フォーラムの開催にあたり、地域づくり組織代表者会議において参加要請を行い、26名の参加をいただきました。 ・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	地域での男女共同参画意識の向上を図るため、地域の代表者に向けた継続的な啓発を実施していく必要があります。	②	4	4	
						③	4	4	
5 男女共同参 画意識向上 への情報提 供	・地域への啓発として、地域づくり組織等へ男女共同参画講座や講演会への参加促進に取り組みます。 ・男女共同参画センターを活用し啓発をすすめます。 ・広報、市ホームページ、新聞、ローカルFM等多様なメディアを活用し、男女共同参画意識の向上を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画センターにおいて毎月発行している参画つうしん、啓発チラシ等を各公民館や市民センターへ配布し、啓発努めました。 ・市ホームページ・男女共同参画センターホームページ、コミュニティFM等のメディアを活用し、男女共同参画に関する講演会の案内や啓発記事等を発信しました。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。	④	4	4		
					⑤	4	3		
					事業の方向 評価		3.6		
3 職場におけ る制度・慣 行等の見直 し	6 職場におけ る研修会の 実施	・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・職場における男女共同参画意識の向上につながる、研修会や講習会等への周知を図ります。	人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・10月に関係室と連携して企業訪問を行い、ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットと平成26年度に実施した事業所アンケート調査の結果を配布し、啓発を行いました。(市内200事業所) ・人事研修室と共催で、市職員を対象に「ハラスメントのない職場環境づくりのために」と題して研修会を実施しました。講師：桂香代子さん(一般財団法人女性労働協会) 参加者：29名	関係機関と連携しながら、企業への具体的な意識啓発の取り組みを図る必要があります。	①	5	5	意識調査で得た結果及び分析を対象企業にフィードバックし、今後の効果的な取組への情報などを提供する必要があります。
						②	3	3	
						③	4	4	
事業の方向 評価		3.8							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
4 固定的役割 分担意識の 見直し	7 意識改革へ の働きかけ	・「男女共同参画推進フォーラム」告知の記事に合わせて男女共同参画特集を組むなど、啓発に努めます。 ・講座を通じて意識改革への働きかけに務めます。	人権・男女共同参画推進室	・人材育成事業を名張男女共同参画推進ネットワーク会議登録の市民活動団体に委託し、講座を開催しました。 委託先：名張きらめきの会 講師：伊田広行さん ・若年層への意識啓発として、成人式での男女共同参画に関するティッシュ及びリーフレットを配布しました。	市民活動団体やさまざまな媒体を活用し、市民への意識啓発に努めます。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	5 4 4 4 4	若年層や男性への意識的な働きかけの手法を検討する必要があります。
	8 家事・育児 等に関する 講座	・男の料理教室を開催します。 ・関係団体と連携し、固定的役割分担意識の見直しにつながるような講座の実施や、啓発パンフレットを配布し、啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・食生活改善推進員の協力を得て、男性を対象とした料理教室を開催しました。(3回連続講座) 参加者：延べ41名	・若い世代の参加が少ないのが現状です。 ・男の料理教室が各地域で自主的に開催されるような取組が必要です。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 3 ⑤ 4	5 4 4 3 4	若年層の参加促進に向けた手法を検討する必要があります。
						事業の方向	評価	
						継続	4.2	
						事業の方向	評価	
						継続	4	

重点課題② あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解

5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	9 男女平等教育の充実	・主に家庭科や道徳、特別活動の時間を使って男女平等の学習を進めます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	学校教育室 保育幼稚園室	各校・園の年間指導計画に位置づけました。総合的な学習の時間、家庭科をはじめとした各教科、道徳、特別活動等を活用し、男女共同参画・男女平等の視点での授業をすすめることができました。	ひきつづき、子どもの実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめ、より実効ある授業実践研究をすすめる必要があります。	① 5 ② 5 ③ 4 ④ 5 ⑤ 5	5 5 4 5 5	子どもの頃から男女共同参画の意識づけをするため、引き続き男女共同参画・男女平等を推進する教育を進めていただくようお願いいたします。
	10 保育・教育関係者の研修の実施	・乳幼児保育や学校教育の担当者に対して意識改革のための研修会を研修年間計画に位置付け年1回実施します。	学校教育室 保育幼稚園室	各校・園において、男女共同参画に係る内容での校内研修を行いました。	内容の充実のための研修資料や情報提供をしていく必要があります。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 5 5 5	引き続き実効性のある研修をお願いいたします。
						事業の方向	評価	
						継続	5.0	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	1 1 保護者への啓発活動	・家庭科の単元「できるようになったかな家庭の仕事」や「家族・家庭と子どもの成長」の中で、保護者とともに男女の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合いの機会をもちます。	学校教育室 保育幼稚園室	家庭科の取り組みのなかで、保護者とともに男女の役割について考えたり、家庭への聞き取りを行ったりすることで、保護者啓発を行いました。	学級懇談会等のPTA活動や、授業参観等を通して、引き続き保護者へのさらなる啓発が必要です。	① 5 ② 5 ③ 4 ④ 5 ⑤ 5	事業の方向 継続	5 5 4 5 5 4.8	引き続き効果的な啓発をお願いします。
	1 2 男女共同参画を推進する担当者の設置	男女共同参画を推進する担当者として、検討委員や人権担当職員を通じ、推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室 学校教育室 保育幼稚園室	・保育所、幼稚園から男女共同参画推進施策委員を選出し、街頭啓発や職員研修へ参加してもらうことで、担当者としてのスキルアップを図りました。	今後も検討委員や人権担当職員を通して、職員のスキルアップを図っていきます。	① 5 ② 3 ③ 4 ④ 3 ⑤ 3	事業の方向 継続	5 3 4 3 3 3.6	研修会を通じて得た男女共同参画を推進するスキルを各部署で施策や事業に的確に反映していくことできるような努めていくことが必要です。
	1 3 進路指導	・学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間3時間程度) ・進路説明会の折に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。(年間1回)	学校教育室	・学校、家庭、地域、将来の進路先や職場で男女がそれぞれの個性と能力が発揮できるような「男女共同参画社会」の実現を視点としたキャリア教育の実践ができました。 ・進路説明会で「男女共同参画」実現を視点とした説明会が開催できました。	学校教育だけでなく、地域や家庭など、あらゆる機会を通じて、取り組んでいけるようさらなる啓発が必要です。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	事業の方向 継続	5 4 4 4 4 4.2	性別にとらわれない進路選択ができるよう、今後も啓発をお願いします。
6 家庭・地域社会における教育学習の推進	1 4 出前トークの実施	・地域や市民活動団体を対象とした出前トークの実施に向けて、啓発を図り、実施に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・出前トークの要請はありませんでした。	地域において、男女共同参画が促進されるよう出前トークの活用について広く啓発する必要があります。	① 5 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	事業の方向 継続	5 3 3 3 3 3.4	出前トークの要請がなかった要因を分析するとともに、啓発手法の改善等の取組が必要です。

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
6 家庭・地域 社会における 教育学習の 推進	15 地域での フォーラム の実施	・地域づくり組織や区・自治会等が 主催する講演会、フォーラムのメ ニューを提示します。	地域経営室 人権・男女 共同参画推 進室	地域づくり組織等で開催するまちづくり勉強会や 研修会、フォーラム等について、情報提供を行っ ています。	フォーラムのメニュー提示 など、更なる支援に努めま す。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	事業の方向 評価 継続 3.0	男女共同参画に関 する勉強会や研修 会が、地域におい て自主的に行われ るよう、積極的な 情報発信をお願い います。
	16 男女共同参 画推進員の 設置	・男女共同参画推進員の設置に向け て、女性団体をはじめ、各種団体で 構成する「名張男女共同参画推進 ネットワーク会議」と地域づくり組 織との情報交換を図ることにより、 意識の向上と啓発に努めます。	人権・男女 共同参画推 進室	地域づくり組織と名張男女共同参画推進ネット ワーク会議との懇談会を開催するため、地域部に 働きかけました。	地域づくり組織と名張男女 共同参画推進ネットワ ーク会議との懇談会が実施でき るよう、今後も継続した働 きかけが必要です。	① 5 5 ② 2 2 ③ 2 2 ④ 2 2 ⑤ 2 2	事業の方向 評価 継続 2.6	地域づくり組織へ の働きかけととも に、市民への効果 的な情報提供、啓 発の取組みが必要 です。
7 事業所・市 民活動団体 等に対する 学習会の提 供	17 講座の開催	・職場における固定的な役割分担や 様々な性差別についての問題の改善 を図るために、男女共同参加意識 の高揚となる講座等への参加を促進し ます。	商工経済室 人権・男女 共同参画推 進室	・男女共同参加意識の高揚となる講座への参加を 促しました。	男女共同参加意識の高揚と なる講座等には、積極的な 参加を事業所に周知してい きます。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	事業の方向 評価 継続 3.0	積極的な働きかけ をお願いします。
	18 市民活動団 体等への研 修	・市民団体等への研修の機会を提供 します。 ・ネットワーク会議または、その登 録団体へ研修委託事業を実施しま す。 ・男女共同参画センターを活用し、 市民活動団体に向けて、国・県・他 市町が実施する研修の情報を提供し ます。また、研修の資料となるよう な資料等を提供します。	人権・男女 共同参画推 進室 地域経営室	・ネットワーク会議の登録団体へ人材育成事業を 委託し実施しました。 ・国・県・他市町が実施する研修等のチラシを男 女共同参画センターへ設置し、市民活動団体等へ 参加を呼びかけました。	引き続き市民活動団体へ研 修・講座等の案内を行い、 参加の呼びかけを行っていき ます。	① 4 4 ② 3 3 ③ 4 3 ④ 3 3 ⑤ 4 3	事業の方向 評価 継続 3.2	幅広い層からの参 加者の増加に向け たさらなる内容の 充実が必要です。

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	課題	男女共同参画の視点での評価	
8 生涯学習の充実	19 公民館での男女共同参画講座	公民館等を活用して、男の料理教室など、男性を対象とした講座を開催します。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	・食生活改善推進員の協力を得て、男性を対象とした料理教室を開催しました。(3回連続講座) 参加者：延べ41名	・若い世代の参加が少ないのが現状です。 ・男の料理教室が各地域で自主的に開催されるような取組が必要です。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 3 ⑤ 4	5 4 4 3 4	若年層の参加等、内容の工夫と情報提供の検討が必要です。
	20 地域の人材育成	人材育成講座を実施し、地域づくり組織や区・自治会等へ参加を呼びかけ、リーダー育成を図ります。	人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室	・人材育成事業を市民活動団体に委託し、人材育成講座を実施しました。 講座名：思いを伝えるコミュニケーション術～オモイが言えないあなたに～ 開催日時：平成27年12月13日(日) 13:30～15:30 参加者数：20名	・市内で実施される講座のみではなく、圏域、県において実施される講座についても広く市民に情報提供していく必要があります。	① 4 ② 4 ③ 3 ④ 3 ⑤ 4	4 3 3 3 3	
						事業の方向	評価	
						継続	4	
						事業の方向	評価	
						継続	3.2	

重点課題③ 国際的視野での協調

9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	21 国際的情報の提供	男女共同参画センターを活用し、男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と、パンフレット等による情報提供や啓発の実施に努めます。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・国や県からの男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、パネル展示、男女共同参画つうしん、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	市民への積極的な情報発信が必要です。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	男女共同参画センターを有効活用して情報の収集と情報発信を効果的に進める必要があります。
	22 国際的な規範等の普及・啓発	・男女共同参画に関する国際的な動向に関連した情報の収集と男女共同参画センターを活用し、パンフレット等による情報提供や啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・国や県からの男女共同参画に関する国際的比較等の情報を収集し、パネル展示、男女共同参画つうしん、男女共同参画センターホームページに掲載し、情報提供を行いました。	市民への積極的な情報発信が必要です。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	
						事業の方向	評価	
						継続	3.0	
						事業の方向	評価	
						継続	3.0	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
9 国際的視野 に立った男女 共同参画の 推進	23 国際的視点 を持った市民 の育成	・市内の学校や市民活動団体等が行う国際交流事業を支援します。	地域経営室 人権・男女 共同参画推 進室	・特に支援や要望の声はありませんでした。 ・活動している団体には、国や県からのワーキングチームからの情報があれば情報交流センターのホームページをはじめ、チラシ等にて提供しています。	引き続き、活動団体からの支援や要望に応じた適切な対応に努めます。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	2 3 3 3 3	支援を必要としている活動団体が、適切な支援を受けられるよう、情報提供等をよろしくお願ひします。
	24 平和教育の 推進	・非核平和都市宣言による「核兵器の廃絶と戦争のない恒久平和への願い」を市民に啓発するため、「新しい公」委託事業による実施を計画。	総務室 学校教育室	・戦後70周年の内容も踏まえた、委託による非核平和コンサートを開催し、幅広く「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」「命の大切さ」を伝えました。 ・市役所市民ロビーにて、非核平和原爆パネル等の展示を行い市民に啓発しました。	市民への継続した啓発が必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	今後も継続した取組をお願ひします。
10 国際交流及 び市内の外国 人との協 調	25 国際的人材 の育成と情 報の発信	・市内の学校や市民活動団体等が行う国際交流事業を支援します。ホームページの活用など、情報収集、発信を促進します。	地域経営室 人権・男女 共同参画推 進室	・特に支援や要望の声はありませんでした。 ・活動している団体には、国や県からのワーキングチームからの情報があれば情報交流センターのHPをはじめ、チラシ等にて提供しています。	市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	2 3 3 3 3	予算の確保や積極的な情報発信をお願ひします。
	26 国際交流の 推進	・市内の学校や市民活動団体等が行う国際交流事業を支援します。 ・国際交流事業を通じて男女共同参画推進に関する国際理解を深めます。 ・友好交流都市等の交流事業を通じて広い視野での男女共同参画を推進します。	地域経営室 人権・男女 共同参画推 進室	現在、相談や要望はありません。	市施策の取り組み推進と予算確保に努めます。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	予算の確保や積極的な情報発信をお願ひします。
						事業の方向	評価	
						継続	2.8	
						事業の方向	評価	
						継続	4	
						事業の方向	評価	
						継続	2.8	
						事業の方向	評価	
						継続	3.0	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
10 国際交流及び市内の外国人との協調	27 ALT (外国語指導助手) の配置	・「国際理解教育」を進める中で、国際社会の一員としての意識を高め、世界の多様な文化や価値観に触れ、男女共同参画の推進に向けた取組を理解し、自国の状況を見直す学習を進めます。(年間3時数程度) ・ALT (外国語指導助手) を派遣し、国際理解教育及び英語活動を進めます。(小学校3名 中学校2名)	学校教育室	・「総合的な学習の時間」および、「道徳」において世界の多様な文化や価値観に触れ、国際社会の一員としての意識を高めることができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育及び英語活動をすすめました。(小学校3名 中学校2名)	更なる取組の推進と各校の取組交流が必要です。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 5 5 5	今後もALTを通し、国際理解を進める教育をお願いします。	
					事業の方向	評価			
					継続		5.0		
	28 外国人への子育て支援	・子育てに係る各種の支援制度やサービスについて、外国人にもわかりやすい情報提供に努めます。	子ども家庭室	・こども支援センターかがやきにおいて国際結婚者を対象に交流の場を提供しています。(参加者総数 29人) ・子育て関連の情報については、英語表記で提供しています。 ・月1回ボランティアによる「英語で遊ぼう」の絵本の時間を実施し、参加者は増加しています。	外国人への情報提供を行うための資料等の作成については、各事業の単独室の取組より、全庁的な取組が効率的で有効的であることから、その対応の検討が必要です。英語だけでなく、他の国の表示についても検討していく必要があります。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	全庁的に取り組めるよう、取組方法の検討が必要です。	
					事業の方向	評価			
					継続		4.0		
	29 外国人への環境の整備	・市民活動団体等と協力しながら、日本語や日本文化についての学習の機会を提供します。	地域経営室	現在、相談や要望はありません。	市民活動団体の側面支援に努めます。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	市民活動団体の要望に応じて必要な支援や情報・学習の機会の提供をお願いします。	
					事業の方向	評価			
					継続		3.0		
	30 外国人への情報等の提供	・必要に応じて生活ガイドブック等の改訂を行います。ホームページの充実を行います。	地域経営室 広報対話室	現在、相談や要望はありません。	生活ガイドブックをはじめ、外国人への日常生活の情報提供の方法を検討します。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	情報提供の方法の検討をお願いします。	
					事業の方向	評価			
					継続		3.0		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
10 国際交流及び市内の外国人との協調	31 外国人の相談体制とネットワーク	・外国人が日常生活等の相談ができる市民活動等の情報を提供すると共に在住外国人を中心に日本文化の体験機会を提供します。	地域経営室 人権・男女共同参画推進室	現在、相談や要望はありません。	更なる情報提供等支援に努めます。	①	3	3	積極的な情報発信をお願いします。
						②	3	3	
						③	3	3	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
						継続		3.0	

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

数値目標

項 目	H27年度実績	〔H28年度〕 目標値
審議会等への女性の登用率	29.1%	45%
女性のいない審議会等の解消	16	0
市役所における女性管理職の割合	全体	35%
	一般職	32%
小・中学校における女性校長の人数（23校）	1	増加させる
小・中学校における女性教頭の人数（23校）	5	増加させる
「ポジティブ・アクション」の認知度	—	—
地域における男女共同参画推進員の配置数	0	15地域
名張男女共同参画推進ネットワーク会議（主体的に推進）加入団体数	20	30団体
農業従事者の家族経営協定締結数	15	16家族

重点課題④ 政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2015（H27）年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
11 市の政策方針決定過程への女性の参画促進	32 市の審議会の委員の構成	・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運営を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。	行政改革推進室 各室	・審議会等の状況調査（H27.4.1時点）結果を庁内公開（H27.5月）するとともに、男女比率等に留意した取組など指針に基づく取組推進を各所属へ依頼しました。 ・審議会等における女性比率（H28.4.1時点）は29.1%（女性委員241人/全体827人）で前年度比+3.4%となり、女性委員の割合が40%を超える審議会等の数は26となり前年度比+10となりました。	男女比に留意しつつも、関係団体の代表者又は団体からの推薦により委員選任することが多い現状から、目標値（男女いずれかが40%を下回らない）を満たすことが困難な状況がある。	①	4	4	審議会の女性比率を上げるため、引き続き取り組みをお願いします。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	2	2	
						⑤	-	-	
	事業の方向		評価						
	継続		3.5						
	33 女性人材リストの整備と市民公募	・市民活動団体等、女性の人材発掘・リスト整備の推進に努めます。 ・各種審議会等の委員について、構成の見直し、公募委員制の拡大等活性化に努めます。	人権・男女共同参画推進室 各室	・人材育成講座は実施しましたが、人材リストの整備はできませんでした。 ・各種審議会等の委員について、構成の見直し、公募委員制の拡大等関係室への啓発を行いました。	・審議会委員の選出について市民公募を行っても女性の応募が少ないのが現状です。女性の積極的な参画が図れるよう意識改革が課題です。	①	3	3	審議会委員の選出過程を把握し、公募による女性委員枠の確保などの検討が必要です。
						②	3	3	
						③	3	3	
④						3	3		
⑤						3	3		
事業の方向		評価							
継続		3.0							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント		
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及・促進	34 市の率先実行	・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。	人事研修室	・「名張市人事評価実施要綱」を制定し、能力・態度・業績の評価に基づき、公平・公正な管理職登用の促進を図りました。	・人事評価を公平・公正な人事処遇（昇任等）へ反映するための運用・制度面の整備が必要。	①	5	5	人事評価制度の運用について検討をお願いします。	
						②	5	5		
							③	5		5
							④	4		4
						⑤	3	3		
						事業の方向		評価		
						継続		4.4		
	35 事業所等における女性の参画促進	・パンフレット等を配布し、意識啓発に努めます。 ・関係団体と連携し、女性の参画への意識向上や能力向上につながる研修会への参加促進に努めます。	人権・男女共同参画推進室 商工経済室	・関係室と合同で企業訪問し、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ配布による啓発と三重県が実施している「男女がいきいきと働いている企業」への表彰、認証制度の情報提供を行い、1社が認証されました。	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行う必要があります。	①	5	4	人権・同和問題企業研究会への参加要請のために実施している企業訪問を有効活用し、事業所調査結果の情報提供と合わせた積極的な働きかけを行う必要があります。	
						②	4	4		
						③	4	4		
						④	4	4		
						⑤	4	4		
						事業の方向		評価		
						継続		4.0		
	36 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進	・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・女性の管理職への登用等、参画状況等について調査を実施できませんでした。	・関係機関と協力して、女性参画状況の継続的な調査を実施していく必要があります。	①	2	2	調査の実施に向けて取り組みをお願いします。	
						②	2	2		
						③	2	2		
						④	2	2		
						⑤	2	2		
						事業の方向		評価		
						継続		2.0		
	37 「男女共同参画推進員」の設置（16の再掲）	・男女共同参画推進員の設置に向けて、女性団体をはじめ、各種団体で構成する「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」と地域づくり組織との情報交換を図ることにより、意識の向上と啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	地域づくり組織と名張男女共同参画推進ネットワーク会議との懇談会を開催するため、地域部に働きかけました。	地域づくり組織と名張男女共同参画推進ネットワーク会議との懇談会が実施できるよう、今後も継続した働きかけが必要です。	①	5	5	地域づくり組織への働きかけとともに、地域活動への女性自身の参画意識を高めることが大切です。	
						②	2	2		
						③	2	2		
						④	2	2		
						⑤	2	2		
						事業の方向		評価		
						継続		2.6		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	38 情報の提供	・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します ・ホームページを活用し、情報の提供に努めます。 ・男女共同参画センターでの情報の提供に努めます。	人権・男女共同参画推進室 広報対話室	・あらゆる分野で活躍している女性の情報として、「フレンテみえ」が発行している情報誌等を地域の公民館や市民センター、関係機関に提供しました。 ・市民に対し、男女共同参画センターが行っている、ビデオ、書籍等の貸出しについての情報発信を行いました。	・ホームページを活用し、更なる情報発信に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	市や男女共同参画センターのホームページや男女共同参画つうしんの内容の充実などにより、質の高い情報提供に努める必要があります。
	39 講座や学習機会の提供による人材の育成	・日本女性会議、フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し、人材育成に取り組めます。 ・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して各種講座などの学習の機会提供に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・市広報やホームページ、参画つうしん等により日本女性会議やフレンテみえ主催の学習会等の情報提供を行いました。 ・人材育成事業を市民活動団体に委託し、人材育成講座を実施しました。 講座名：「思いを伝えるコミュニケーション術～オモイが言えないあなたに～」 開催日時：平成27年12月13日（日）13：30～15：30 参加者数：20名	・更なる情報提供、機会提供に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	人材育成講座に多くの市民が参加できるように、事業受託団体とともに、情報発信に努める必要があります。
	40 市における女性の管理職の登用	・女性職員の管理職登用に向けた派遣研修等の充実に努め、年1回以上の研修を実施します。	人事研修室	・主査及び主幹級職員に対するリーダーとしての立場・役割への認識を整える研修を実施しました。（参加人数：90名、うち男性53名、女性37名）	管理職への登用に向けて、さらに研修内容を充実させる。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 5 5 5	引き続き取り組みをお願いします。
						事業の方向 評価		
						継続		4
						事業の方向 評価		
						継続		4.0
						事業の方向 評価		
						継続		5

重点課題⑤ 家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
14 家庭生活における男女共同参画の推進	41 仕事と家庭の両立等の啓発	・男女共同参画をテーマとした、講演会・学習会を実施します。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。	人権・男女共同参画推進室	・母子手帳交付時に「父親のワーク・ライフ・バランス」の冊子を配布し、意識啓発に努めました。 ・市役所ロビー、男女共同参画センター、公民館・市民センター等でチラシの配布、パネル展等啓発を行いました。 ・男性を対象に料理教室を開催し、家事分担などの意識啓発に努めました。	・仕事と家庭の両立に向けて、継続的な意識啓発が必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	子育て世代の男性の長時間労働の割合が高い傾向にあることから、若い世代への意識啓発に力を入れることが必要です。
						事業の方向 評価		
						継続		4.0

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価				
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント				
14 家庭生活における男女 共同参画の 推進	42 家庭生活における男女 共同参画の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種メディアを活用し、啓発を図ります。 男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 男の料理教室を継続します。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 市広報、ホームページ、参画つうしん等メディアを活用し啓発を図りました。 参画つうしん、啓発・講座のチラシ等、継続的に地域の公民館・市民センターへ配布し啓発に努めました。 昨年度に引き続き、男性を対象とした料理教室を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的性別役割分担意識に同感しない人の数は、若い世代を中心に年々増加しています。 意識から行動へ移せるような啓発方法の検討が必要です。 	① 4 4	② 4 4	③ 4 4	④ 4 4	⑤ 4 4	男性の長時間労働の削減等とともに、家庭での女性の家事分担意識を高める啓発が必要です。	
	事業の方向		継続	4.0								
	43 労働時間短縮の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「ワーク・ライフ・バランス」に対する意識啓発を推進するため、関係機関と連携し、事業所等へ研修参加等を促進します。 	商工経済室	三重労働局のチラシでの掲示啓発に協力しました。	仕事と家庭の両立に関して事業所に啓発を行い、研修参加を促します。	① 4 3	② 4 4	③ 4 4	④ 3 3	⑤ 3 3		積極的な働きかけをお願いします。
	事業の方向		継続	3.4								
44 「男女共同参画について考える日」の啓発 (3の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間」中の22日、男女共同参画を考える機会となるように、市民団体との協働による街頭啓発を実施します。 毎月22日の「男女共同参画について考える日」に男女共同参画センター、庁内掲示板、庁内動画モニター等を活用した啓発を行います。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画週間」に合わせて、市役所・男女共同参画センター・やなせ宿においてパネル展示を行いました。 市職員と名張男女共同参画推進ネットワーク会議会員による街頭啓発を行いました。開催日時：平成27年6月23日(火) 17:30~18:30 参加者：60名 毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板に男女共同参画について考えるきっかけとなるような啓発記事や講座・講演のお知らせ等を掲載し、啓発に努めました。 	今後も啓発を継続していきます。	① 5 5	② 4 4	③ 4 4	④ 4 4	⑤ 4 4	定期的な啓発を地道に継続的に行うとともに、啓発内容の充実が必要です。		
事業の方向		継続	4.2									
45 市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時に、「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発用冊子を配布します。 各種届出窓口やお知らせコーナーへ啓発チラシなどを配布・配架し市民への意識啓発に努めます。 	人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時に、「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発用冊子を配布しました。 各種届出窓口やお知らせコーナーへ啓発チラシなどを配布・配架し市民への意識啓発に努めました。 	今後もパンフレットの配布・配架等を通して、啓発を行っていきます。	① 5 4	② 5 4	③ 4 4	④ 4 4	⑤ 4 4	従来の取組みに加え、市や男女共同参画センターのホームページなどを活用した効果的な情報提供が必要です。		
事業の方向		継続	4.0									

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
15 地域社会における男女 共同参画の 推進	46 地域活動における女性のリーダーとしての参画	・地域活動への男女共同参画を促進します。	地域経営室 学校教育室	「名張市ゆめづくり地域交付金」や「名張ゆめづくり協働塾」を活用し、各地域づくり組織での活動が発展的に円滑に進むように支援しています。	引き続き、地域活動への男女共同参画に務めます	①	3	3	地域活動へ男女共同参画の意識が根付くような取り組みをお願いします。
						②	3	3	
						③	3	3	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
	継続		3.0						
	47 地域活動団体への配慮の働きかけ	・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を行います。	地域経営室 学校教育室	多くの人が地域の会議や、活動に参加しやすいように、PTAや地域づくり組織等の地域活動団体に対して、会議の開催時間や活動する時間帯の配慮を行っています。	多くの人が地域の会議や、活動に参加しやすいように、引き続き啓発を行います。	①	3	3	誰もが地域活動に参画しやすいよう、配慮を促す取り組みをお願いします。
						②	3	3	
						③	3	3	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
	継続		3.0						
	48 地域活動への参画の推進	・公民館指定管理者（地域づくり組織）等が主催する講座やイベントにおいて、男女を問わず地域活動の経験のない人の参加をねらったメニューや企画を盛り込めるよう職員研修を行います。 ・市民情報交流センターや公民館等において、男女共同参画に関する講座やセミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの機会に男女共同参画の啓発に努めます。 ・市民活動団体と連携し、男の料理教室を継続します。	文化生涯学習室 地域経営室 人権・男女共同参画推進室	生涯学習団体や教育高等機関と連携し、男女を問わず参加できるような講座を企画し、定員以上の参加をいただきました。また、公民館活動において、男性をターゲットとした料理教室（5教室）を開催しました。	市民センター・地域との連携した取組を継続して行い、地域活動への関心を高める必要があります。	①	3	4	引き続き市民が広く地域活動へ参画できる事業の検討をお願いします。
②						3	3		
③						3	3		
④						3	3		
⑤						5	5		
事業の方向						評価			
継続		3.6							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
15 地域社会における男女共同参画の推進	49 地域課題への女性の参画	・環境・防災・防災などの地域の課題に対する活動への女性活動が促進されるよう、人材育成の取り組みます。 ・マニユアル等の防災に関する対策に男女共同参画の視点が反映されるような取組みを図ります。 ・防災現場への女性の参画が促進されるよう取り組みます。	地域経営室 危機管理室 男女共同参画推進室	各地域づくり組織での活動が発展的に円滑に進むように支援しています。まちづくり活動へ参画いただける人材を育成することを主な目的として、「名張ゆめづくり協働塾」を開設し、講座を実施しました。	多様な考え方が生かされるよう、地域に働きかけます。	①	3	3	地域における様々な課題に対して、性別等にとらわれないことなく、あらゆる人が参画できるように、人材の育成をお願いします。
						②	3	3	
						③	3	3	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
						継続		3.0	

重点課題⑥ 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	50 情報提供とセミナー等の開催	・三重労働局が実施する男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーには、事業主や人事担当者に対し、積極的な情報提供と参加を呼びかけます。	商工経済室	・男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等のセミナーの参加募集を、商工会議所と連携し、情報提供と参加を呼びかけました。	・市内事業主や人事担当者に、積極的な参加呼びかけや制度周知に努める必要があります。	①	4	4	雇用者・被雇用者がともに、さまざまな制度等に関する情報を入手できるように、研修会やセミナーが開催される際には積極的な情報提供をお願いします。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
	継続		3.5						
	51 出前講座等の実施	・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発、出前講座の啓発に努めます。 ・フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し、参加を呼びかけます。	人権・男女共同参画推進室	・関係機関と連携し、企業訪問によりパンフレットを配布し啓発を行いました。 ・フレンテみえ主催の講演会等開催時には、窓口にチラシを設置し、市民への情報提供を行いました。	企業に向け、出前講座の実施ができるような働きかけが必要です。	①	4	4	事業所調査の結果を踏まえた取り組み事例や市内事業所の実態の紹介など、具体的な講座内容とすることが必要です。
						②	3	3	
						③	4	3	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
継続		3.2							
52 労働相談の周知	・労働相談の周知とハローワーク伊賀等関係機関との連携を図ります。	商工経済室	・職場における男女平等や雇用機会均等法について、三重労働局雇用均等室と調整を図り周知に努めました。	・指導機関となる労働局に今後も協力し、更に制度周知に努めていきます。	①	4	4	労働相談に関する周知等、関係機関と連携し取り組みをお願いします。	
					②	4	4		
					③	4	4		
					④	3	3		
					⑤	3	3		
					事業の方向		評価		
継続		3.6							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント		
16 職場における男女平等 と雇用機会 均等の促進	53 職場の男女 格差是正及 び職域拡大	・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。	人権・男女 共同参画推 進室	・企業訪問により、男女共同参画フォーラムの情報提供や三重県の「男女がいきいきと働いている企業」認証制度への参加について呼びかけを行いました。	今後も、関係機関と連携し啓発に努めます。	①	4	4	人権・同和問題企業研究会への参加要請のために実施している企業訪問を有効活用し、認証企業の事例紹介などにより、積極的な働きかけを行う必要があります。	
					②	3	3			
					③	4	4			
					④	3	3			
					⑤	3	3			
					事業の方向 評価					
					継続		3.4			
		54 就業条件向 上の啓発	・三重県労働局の短時間勤務制度等について協力します。	商工経済室	・非正規雇用の就業条件の向上についての啓発に協力しました。	・非正規雇用の就業条件の向上についてハローワークや三重労働局等と連携し協力していきます。	①	4	4	関係機関と連携し啓発の強化をお願いします。
							②	4	4	
							③	4	4	
							④	3	3	
							⑤	3	3	
						事業の方向 評価				
						継続		3.6		
	55 職場の実態 調査の実施	・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関との連携による研修会を開催し、参加者へのアンケート調査を行って実態調査に努めます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。	人権・男女 共同参画推 進室 商工経済室	・事業所アンケート調査結果を分析し、次期基本計画の策定に活用しました。 ・関係機関と連携し、パンフレット配布による啓発を行いました。 ・市役所、男女共同参画センターの窓口にワーク・ライフ・バランスのパンフレットを置き、啓発に努めました。	継続して、効果的な啓発を実施していく必要があります。	①	5	4	調査結果について、事業所への情報提供と効果的な活用をお願いします。	
						②	3	3		
						③	4	4		
						④	3	3		
						⑤	4	4		
						事業の方向 評価				
						継続		3.6		
	56 積極的改善 措置の働き かけ	・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。	人権・男女 共同参画推 進室	・市広報、ホームページ、男女参画つうしん等メディアを活用し、職場における男女共同参画に関する情報の周知を図りました。	・関係機関と連携し、企業に向けた啓発が必要です。	①	4	4	人権・同和問題企業研究会への参加要請のために実施している企業訪問を有効活用し、事業所調査結果の情報提供とあわせ、積極的な働きかけを行う必要があります。	
						②	3	3		
						③	5	5		
						④	3	3		
						⑤	3	3		
						事業の方向 評価				
						継続		3.6		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
16 職場における男女平等 と雇用機会 均等の促進	57 男女共同参 画モデル事 業所の表彰	・関係部署と連携し、仕事と家庭の 両立の意識啓発を図ります。 ・三重県が行っている、男女共同参 画を積極的に推進する企業等に対す る認証・表彰制度等の啓発、参加促 進に努めます。	人権・男女 共同参画推 進室 商工経済室	・関係機関と連携して企業訪問を行い、パンフ レット等の配布を行いました。 ・三重県が行っている「男女がいきいきと働いて いる企業」認証制度で、本年度も市内の企業1社 が認証されました。	引き続き、三重県の「男女 が生き生きと働いている企 業」認証制度をPRし、名 張市から応募する企業を増 やしていきます。	① 4 4 ② 4 4 ③ 4 4 ④ 3 3 ⑤ 4 4	事業の方向 評価 継続 3.8	認証制度の周知を 図るうえで、市内 の認証企業の取組 み事例の情報提供 など、効果的な手 法での対応が必要 です。	
	58 入札時にお ける状況報 告書	総合評価落札方式での入札実施にお いて、男女共同参画に関する取組み を評価の対象とする。また、入札参 加希望者の建設業者格付けの際に、 加点項目として追加する。	契約検査室 人権・男女 共同参画推 進室	総合評価落札方式の実施は無かったが、2015年度 の建設業者を対象とした格付け見直しに際して は、育児・介護休暇制度を適用している事業者に 加点を行った。	育児・介護休暇を加点項目 として実施したが、対象業 者は5社であった。基礎点 が高い業者にとってはメ リットがない加点であるこ とが課題である。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	事業の方向 評価 継続 3.0	加点の設定による 入札参加希望者の メリットを積極的 に情報提供する必 要があります。	
17 農林業や自 営業者等へ の支援	59 農林業及び 自営業従事 者への意識 啓発	・女性が安全で快適に就業できるよ う、農林業における作業の安全の推 進、労働軽減技術の確立、労働時間 の適正化、労働環境の点検、整備、 休日の取得などの推進をしていきま す。 ・あらゆる機会を捉えて、女性の地 域活動等参画への意識を向上させま す。	農林資源室	認定農業者受付の際、家族経営協定の締結を推奨 している。	家族経営協定を奨めるもの の、なかなか締結に至ら ないため、理解を得られるよ う今後も努める。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	事業の方向 評価 継続 3.0	積極的な啓発をお 願います。	
	60 女性の農業 経営者等へ の参画	・女性グループの育成を図り、自主 的な研究や交流など取組みの支援を します。 ・女性農業者を対象とした講習会等 を実施します。	農林資源室	「とれたて！なばり2015」において、多くの女性 農業者に参加いただいた。	女性農業経営者への情報提 供を更に広い範囲で行う必 要がある。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	事業の方向 評価 継続 3.0	引き続き取り組み をお願いします。	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
17 農林業や自 営業者等へ の支援	6.1 家族経営協 定等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。(目標新規認定者1戸)計45戸 認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。(目標新規家族1家族)計7家族 	農業支援センター	認定農業者受付の際、家族経営協定の締結を推奨している。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者数…53戸 家族経営協定締結数…15家族 	家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努める。	①	3	3	積極的な啓発をお願いします。
					②	3	3		
					③	3	3		
					④	3	3		
					⑤	3	3		
					事業の方向	評価			
					継続	3.0			
	6.2 女性経営者 及び女性 リーダーの 育成	<ul style="list-style-type: none"> 名張商工会議所の女性部等関係機関と連携を図り、女性の能力発揮に向けた意識啓発などの取り組みを推進します。 	商工経済室	<ul style="list-style-type: none"> セミナーは開催されませんでした。チラシ配布等にて啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 名張商工会議所の女性部と、女性の能力発揮促進事業のセミナー開催に向け調整を進めます。 	①	3	3	セミナー開催に向けた取り組みをお願いします。
					②	3	3		
					③	3	3		
					④	3	3		
					⑤	3	3		
					事業の方向	評価			
					継続	3.0			
	6.3 女性農業委員の 複数確保	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員役員会での情報共有を促します。 農業委員全体での情報共有を促します。 全国系統組織での申し合わせを関係機関への情報発信します。 	農業委員会	総会、農地部会、農政部会において、法改正とそれに伴う若者や女性農業者の委員登用が必要との認識を共有しました。	2017年7月20日が改正農業委員会法の下で最初の農業委員選出となる。法定された諸条件をクリアし、かつ若者や女性農業者を登用していく道筋をつける必要がある。	①	5	5	法改正後も引き続き女性農業委員を複数確保できるように、次期改選に向けた取り組みが必要です。
					②	5	5		
					③	4	4		
					④	5	5		
					⑤	5	4		
					事業の方向	評価			
					継続	4.6			
	6.4 農業起業家 への支援	<ul style="list-style-type: none"> 青空市や直売を意識した作付け品目等の指導をします。 女性が参加する青空市グループや加工グループの育成や支援をします。 目標11グループ 周年を通じた消費者ニーズに見合った生産体制を整備します。 消費者ニーズの的確な把握をします。 	農林資源室	株式会社アグリーの六次産業化認定など、女性起業家の活動に協力した。	六次産業化認定等にとどまらず、継続した支援を行っていく必要がある。	①	3	3	引き続き支援をお願いします。
					②	3	3		
					③	3	3		
					④	3	3		
					⑤	3	3		
					事業の方向	評価			
					継続	3.0			

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
18 女性の就 労・能力開 発のための 支援	65 チャレンジ 支援	・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、チャレンジ支援の事業推進について協力します。	商工経済室	・三重労働局の事業啓発に協力しました。	・今後も引き続き三重労働局等の関係機関と連携し、事業推進に協力していきます。	①	4	4	関係機関と連携し、積極的な啓発をお願いします。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
	継続		3.6						
	66 就業相談等	・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図ります。	商工経済室	・ハローワークと連携を図り、就労への支援協力を行いました。おしごと広場みえの出張相談に協力しました。	・名張パートバンクや、おしごと広場みえと今後も連携を密にし、女性の就業相談と就労支援を進めていきます。	①	4	4	引き続き取り組みをお願いします。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	3	3	
						⑤	3	3	
						事業の方向		評価	
	継続		3.6						
	67 起業支援	・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、起業支援に関する取り組みに協力します。	商工経済室	・創業塾2015等の受講生を募集するなど、新たな起業についての支援を行いました。	・起業家への支援事業については、商工団体とともに情報提供に努めていきます。	①	4	4	今後も状提供等よろしくお願ひします。
						②	3	3	
③						4	4		
④						3	3		
⑤						3	3		
事業の方向						評価			
継続		3.4							
68 再就職支援	・三重労働局やハローワーク等と連携し、再就職支援セミナー等の参加促進や情報提供を行います。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・再就職準備セミナーは開催出来ませんでした。が、三重労働局の就職セミナーの開催について情報提供を行いました。	・必要に応じて再就職セミナーの開催を計画するとともに、情報提供先や手段についても充実させます。	①	4	4	セミナー開催に向けた取り組みをお願いします。	
					②	4	4		
					③	4	4		
					④	3	3		
					⑤	4	4		
					事業の方向		評価		
継続		3.8							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
19 働き方の見直しの促進	69 多様な働き方の啓発及び支援	・育児・介護休業法等に関する制度周知について、関係機関の事業推進に協力します。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・三重労働局の育児・介護休業法等の啓発について協力しました。	・市内の各事業所の取組み内容を見据え三重労働局等と調整しつつ、名張の課題について、今後検討を進める必要があります。	① 4 4 ② 4 4 ③ 4 4 ④ 3 3 ⑤ 3 3	さまざまな家庭状況等に応じた働き方ができるよう、啓発、支援をおねがいします。		
	70 ワーク・ライフ・バランスの啓発	・仕事と家庭生活の両立について、事業主や商工団体等へ機会を捉えて啓発促進を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、「ノー残業デー」として取り組みを進めます。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・セミナーは開催できませんでしたが、三重労働局の「ワーク・ライフ・バランス」の啓発について協力しました。	・事業主や事業主団体へ「ワーク・ライフ・バランス」について啓発促進を拡充する必要があります。	① 4 4 ② 4 4 ③ 4 4 ④ 3 3 ⑤ 3 3	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスについて積極的な啓発をお願いします。		
	71 フリーター等への支援	・若者無業者の就労相談を開設します。 いが若者サポートステーション名張サテライト	商工経済室	・若者無業者に対する就労支援を行いました。 ・いが若者サポートステーション名張サテライトを設置し、事前予約による相談窓口を開設しました。	・若者の就労相談については、数回にわたり相談が必要な人もいますが、地道な活動から最終的に就労に結びつけていきます。	① 5 5 ② 5 5 ③ 5 5 ④ 3 3 ⑤ 3 3	引き続き支援をお願いします。		
						事業の方向 評価 継続 3.6			
						事業の方向 評価 継続 4.2			

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標

項 目	H27年度実績	〔H28年度〕 目標値
保育所待機児童の解消	8人	0人
ファミリーサポートセンター事業（会員数）	230人	260人
市の男性職員育児休業取得率	0.0%	15%

重点課題⑦ 次世代の育成

施策の方向	具体的施策	2015（H27）年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	72 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・増大する保育ニーズに適切に対応するため、公立・私立保育所がともに連携協力しながら、多様な保育サービスを効率的に提供します。 ・子育てを地域でサポートしていくための仕組みづくりに取り組むとともに、子育て支援に関するNPOなどの組織化を推進します。 	保育幼稚園室 子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張市マイ保育ステーション事業」では、赤目保育所で135組、昭和保育園では151組の登録があり、在宅家庭への子育て支援を行いました。 ・名張市ファミリー・サポート・センター事業の緊急サポートにより、「軽い病児・病後児および緊急時の預かりや宿泊預かり」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅家庭の支援をさらに充実させるため、マイ保育ステーション事業の実施箇所の増加を図ります。 	① 4	4	在宅家庭へも十分な支援が行き届くよう、実施箇所拡大に向けた取り組みをお願いします。
					② 4	4		
					③ 5	5		
				④ 4	4			
				⑤ 4	4			
				事業の方向	評価			
				継続		4.2		
	73 次世代育成支援行動計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画関連事業担当室への事業推進状況の調査を行います。 ・回収データの集約と集計票を作成します。 ・市民への公表（市ホームページへの掲載）します。 	子ども政策室	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画の施策を引き継いだ「ばりっ子すくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、平成26年度の推進状況を市ホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代育成支援行動計画」における各施策の内容については、「ばりっ子すくすく計画」に継承のうえ今後も推進していきます。 	① 5	5	引き続き取り組みをお願いします。
				② 5	5			
				③ —	—			
				④ 5	5			
				⑤ —	—			
				事業の方向	評価			
				完了・終了		5.0		
	74 「名張市特定事業主行動計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。 また、育児休業取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会・研修及びパンフレット等の作成を行いません。 	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の配偶者の出産に伴う休暇が13人、子の看護が8人、配偶者の出産に伴う子の養育が3人の取得実績がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率が65%であり、引き続き制度の周知を行っていく必要があります。 	① 5	4	誰もが働きやすい職場環境の整備をお願いします。
				② 5	5			
				③ 4	3			
				④ 5	3			
				⑤ 5	5			
				事業の方向	評価			
				継続		4		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
20 安心して子 どもを産 み、育てら れる医療・ 保育・育児 環境の整備	75 保育所の民 営化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の子ども・子育て支援の新たな制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定に合わせ「就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置計画」の検討を行います。 民営化した私立保育園に運営指導及び支援を行っていきます。 	子ども政策室 保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園に対して運営支援や指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む民営化施設の建替えに対する補助金交付に係り、築年数や用地確保状況等を踏まえた各法人との協議を順次行っていく必要があります。 	① 5 5 ② — — ③ — — ④ 5 5 ⑤ 5 5	各園の状況に合わせた支援をよろしくをお願いします。	
	76 幼稚園・保 育所の連携 及び一元化 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施及び審議組織を設置します。 市内の公立・私立の全幼稚園が参画する協議会組織及び保育施設長連絡協議会の連携を推進します。 	子ども政策室 保育幼稚園室 学校教育室 教育総務室	<ul style="list-style-type: none"> H28.4月～の富貴の森保育園の幼保連携型認定こども園への移行に係る事務を行いました。 名張市幼稚園連絡協議会のほか、公私立の全ての幼稚園・保育所からなる保健委員会を開催するなど、連携強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、私立幼稚園を運営する法人の意向を確認しながら、認定こども園への移行について協議し、実現に向けて支援を行っていく必要があります。 	① 5 5 ② 5 5 ③ 5 5 ④ 5 5 ⑤ 5 5	計画に基づいた事業の推進をお願いします。	
	77 子育てネッ トワークの 拡充	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関するNPOなどとの連携を推進します。 子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に努め、行政と子育て支援団体の協働による子育て家庭への支援に取り組みます。 各地域のまちづくり委員会などとの連携を推進します。 	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークル連絡協議会を設置し、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うため、年数回情報紙を発行しています。 子育て支援団体（こども支援センターかがやき登録団体）が4団体あり、ネットワーク会議を2回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> すでにある組織との連携について今後も推進します。 	① 4 4 ② 4 4 ③ 4 4 ④ 4 4 ⑤ 4 4	今後も関係団体等と連携し、取り組みをお願いします。	
	78 子ども支援 センターの 充実	<ul style="list-style-type: none"> こども支援センター「かがやき」における子育てに関する相談や子育て支援センター「つくし」における保健に重点をおいた子育て相談を実施します。 子育て支援団体との連携を図るとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行います。 子育て世代の多様な価値観に対応できるようなシステムの構築を図ります。 父親の積極的な子育て参加の促進のための定期的・継続的な事業を実施します。 	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> 【つくし】 保育士による育児相談及び看護師による保健相談を電話、面接により週6回実施し、延べ610件の相談を実施しました。 【かがやき】 子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行い、現在10団体の登録があります。ボランティアの養成を毎年行い、今年度は11名の登録があり、活動者は65名になっています。 父親のための土曜日広場を毎月開催することで、日常も父親や祖父母の来館が増えてきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在10サークルがそれぞれに特徴ある活発な活動をしていますが、構成人数が減少するなどのサークルも見られるため効果的な情報発信の必要性があります。 	① 4 4 ② 4 4 ③ 4 4 ④ 5 5 ⑤ 4 4	充実した支援を行うため、引き続き取り組みをお願いします。	
						事業の方向 評価 継続 5.0		
						事業の方向 評価 継続 4.0		
						事業の方向 評価 継続 4.2		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	79 ファミリーサポートセンター事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。 ・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催し、内容の充実を図ります。 ・軽い病気または、病気回復期にある児童や夜間及び宿泊を伴う児童の預かりに対応する「子育て支援緊急サポート事業」のサポート体制の充実のため、制度の周知を図ります。 	子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> ・健康支援室の「こんにちは赤ちゃん事業」での周知や、施設見学時などには積極的に啓発に努めました。また、緊急サポート事業を実施しながら、支援内容の充実を努めています。 援助会員 60名 依頼会員 204名 両方会員 34名 ・交流会は年2回、講習会は「子育て支援員研修」として6月に24時間（6日間）実施しました。 	緊急サポート事業が一本化されたことに伴い、病気等の子どもを預けたい依頼会員からの申請を充分支援するための援助者会員の拡大と講習会等の周知が課題となっています。	① 4	5	援助会員拡大に向けて、積極的な周知や情報発信をお願いします。
					② 5	5		
					③ 5	5		
					④ 4	5		
				⑤ 5	5			
				事業の方向	評価			
				継続	5.0			
	80 保育所待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的保育事業（保育ママ制度）、幼稚園の預かり保育などの多様な保育の取組や、認可外保育施設との連携により、保育サービスの拡充を図ります。 	保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度により地域型保育事業が市町村の認可事業となり、小規模保育事業で1箇所、事業所内保育事業で1箇所認可し、38名の保育の受け入れがありました。 ・家庭的保育事業では、3室で15名の保育を行いました。 ・定員増を伴う民間保育施設の整備を支援しました。 ・保育士確保策として就職フェアを開催し、民間保育所の就職につなげました。 ・私立幼稚園での預かり保育促進を図るため、助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児を中心とした保育の希望が多く、依然として待機児童数が増加している状況にあることから、地域型保育事業の推進が必要です。 ・待機児童解消のため、定員増を伴う保育施設の整備や保育士の確保に努める必要があります。 	① 5	5	増え続ける待機児童の解消に向け、取り組みをお願いします。
				② 4	4			
				③ 5	5			
				④ 4	4			
				⑤ 4	4			
				事業の方向	評価			
				継続	4.4			
	81 休日保育等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所において休日保育を実施するなど、保護者の生活実態及び意向を十分踏まえた保育を実施します。 ・名賀医師会との連携を進め、病後児保育の実施に向けた取組を推進します。 	保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育については名張西保育園で実施しました。 ・病児・病後児保育を医療法人グリーンズウォードに委託実施し、利用者は215人でした。 	休日保育の利用者の増大に伴い、実施保育所の負担も増加しているため、実施園の環境改善や他の施設等での実施も検討していく必要があります。	① 4	5	ニーズに沿った形での事業推進をお願いします。
				② 4	4			
				③ 5	5			
				④ 4	4			
				⑤ 4	4			
				事業の方向	評価			
				継続	4.4			
	82 放課後子どもプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の検証や評価を受けながら、学校・家庭・地域の連携を強化し、国の放課後子どもプラン制度を活用して放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図ります。 	文化生涯学習室 子ども家庭室	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブについては、全地域において開設できており、仕事等を持つ親への支援体制が確立しています。 週末や長期休暇時の子どもの居場所づくりを目的とした放課後子ども教室は6地区で開催しており、今後、全地域で開催できるように取り組んでいます。 	放課後児童クラブについては、対象年齢の見直しを行い、受け入れ枠を広げる取組が行われています。各児童クラブでの運営委員会等での意見を纏め、運営を行っていきます。子どもの居場所づくりを目的とした放課後子ども教室は、地域のニーズを考慮しながら現在の6地区から他の地区でも行えるよう拡大していく必要があります。	① 3	3	共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブや放課後子ども教室の需要が高まっています。継続した取り組みをお願いします。
				② 3	3			
				③ 3	3			
				④ 3	3			
				⑤ 5	5			
				事業の方向	評価			
				継続	3.4			

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備	83 小児医療・救急診療、産婦人科医療体制の整備	・小児医療・救急医療・産婦人科医療体制の充実に向けて取り組みます。 ・市立病院の小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。	市立病院 地域医療室	・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤している。また平成26年1月20日から「小児救急医療センター」を開設し、24時間365日の小児二次救急を実施している。・女性外来の開設には至っていない。	・医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となる。 ・女性外来の開設には、医師や医療技術者に女性スタッフの採用が不可欠である。	①	5	5	女性外来の開設に向けた取り組みをお願いします。
						②	4	4	
③	3	3							
④	3	3							
⑤	5	5							
事業の方向						評価			
継続						4.0			
21 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備	84 一人親家庭自立支援	・さまざまな支援制度を有効に活用できるよう他部署との連携を図り、子育て支援、生活支援、修学支援、経済的支援を行います。 ・父子家庭に対しても、国の施策に基づき、児童扶養手当の支給をはじめとする生活支援施策を実施し、更に周知を図ります。	子ども家庭室	・今年度、高等職業訓練促進給付金については1件の新規申込者があり、継続認定している方は、3名、そのほかに、1名卒業された方がいました。継続認定の3名は28年度中に卒業見込みとなっております。 自立支援教育訓練給付金：1名 高等職業訓練促進給付金：4名 高等職業訓練修了支援給付金：1名 ・一人親家庭等に対して児童扶養手当の受給対象者には関係窓口とも連携し、周知を行いました。	高等職業訓練促進給付金においては、平成24年度に父子家庭の方が対象となり、対象資格は平成25年度に2つ、26年度に1つ追加されている。追加され、対象者の枠が広がったこともあり一層の周知を図っていきます。また、児童扶養手当の受給者が約700名いる中で約半数の方が就労をしていないもしくは低所得の世帯となっていることから、利用が増えるような方法等を検討する必要があると考えます。	①	5	5	一人親家庭の貧困は深刻な問題です。さらなる事業の周知を図り、支援をお願いします。
						②	5	5	
③	4	4							
④	4	4							
⑤	4	4							
事業の方向						評価			
継続						4.4			
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援	・各地域の独自性を重視しながら地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て相談などを行うボランティアを養成します。	子ども家庭室 健康福祉政策室	・各地域の独自性を重視しながら、協働関係の充実を図ることで各広場での工夫が見られました。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て支援ボランティアを養成のために「子育て支援員研修」を実施したことによりより積極的な支援が得られました。	相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭の方への周知をさらに行う必要があると考えます。	①	4	3	母子家庭・父子家庭が共に相談等必要な支援を受けられるよう周知や環境の整備をお願いします。
						②	3	3	
③	4	4							
④	4	4							
⑤	4	4							
事業の方向						評価			
継続						3.6			
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援	・各地域の独自性を重視しながら地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て相談などを行うボランティアを養成します。	子ども家庭室 健康福祉政策室	・各地域の独自性を重視しながら、協働関係の充実を図ることで各広場での工夫が見られました。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て支援ボランティアを養成のために「子育て支援員研修」を実施したことによりより積極的な支援が得られました。	・ボランティアの具体的な活動内容を示し、今以上に充実した活動ができるよう配慮が必要です。 ・各地域の広場の独自性も重視しながら、情報交流する場を積極的に開催していく必要があります。	①	4	4	地域の人材等を活用し、身近な場での支援の充実をお願いします。
						②	4	3	
③	4	3							
④	4	4							
⑤	4	4							
事業の方向						評価			
継続						3.6			

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
22 地域で子どもを育てる環境づくり	87 地域での子育て支援講座の実施	・地域ぐるみの子育て支援活動を支援します。	地域経営室 子ども家庭室	各地域づくり組織において、子育て支援サークル、サロンが開催されており、その活動について市広報やホームページでも紹介するなどしている。	ゆめづくり地域交付金の活用を促進します。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	各地域において子育て支援講座が開催されるよう、助言や情報提供等をお願いします。		
	88 子どもを守る取り組み	・名張市生活安全推進協議会防犯部会を中心に、名張地区防犯協会、名張警察署等関係機関との連携を強化し、子どもを守る仕組みづくり、地域環境の浄化に努めます。 ・暴力追放名張市民会議の活動を通じ、青少年を暴力団による犯罪被害から守ります。 ・青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策 ・危険箇所対策	文化生涯学習室 危機管理室 地域経営室	生活安全推進協議会は、防犯協会・警察署と連携し、幅広い地域安全活動を実施しています。また名張少年サポートふれあい隊の活動は、年々活発となっており、1,025人の市民ボランティア等に参加いただきました。	祭事の時などに多くのパトロールが行われています。「生活安全推進協議会」「防犯協会」「警察」「市民会議」「ふれあい隊」等それぞれの団体が更に連携していくことにより、活動が充実し、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上につなげていくことが必要です。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 5 5	子どもたちが安全に暮らせるよう、各団体との連携を強化し、取り組みをお願いします。		
	89 小・中学校の開放	・市内各小中学校において、定期的な授業参観を実施します。 ・市等の研究指定による研究発表会を開催します。	学校教育室	・各小中学校において、定期的な授業参観を実施することができました。また、研究発表会を開催することができました。 ・日常の授業を含めた全教育課程の中で、男女共同参画の視点を踏まえた内容を取り入れるように努力をしています。	全教育課程の中で、男女共同参画の視点に立った内容を取り入れるように努力をしています。	① 5 5 ② 5 5 ③ 4 4 ④ 4 4 ⑤ 4 4	地域で子どもを育てるという意識づくりとして授業参観等、引き続き取り組みをお願いします。		
	90 子どもたちの居場所づくり	・国の放課後子どもプラン制度にかかわらず、地域づくり組織や各種団体が行う、休日や放課後の子どもの活動拠点（居場所）づくりにつながる事業を支援します。	文化生涯学習室 子ども家庭室	・子どもの居場所づくりを目的として、名張・梅が丘・百合が丘・すずらん台・錦生・桔梗が丘の6地区・8小学校区において、週末や長期休暇に公民館等を利用し、子ども達に体験活動を中心とした放課後子ども教室を開催しました。また、各地区において、子ども達の参加できる行事などが展開されました。	子どもの居場所づくりを目的とした放課後子ども教室を、地域の実情やニーズを考慮しつつ、現在の6地区から他の地区でも行えるよう拡大をしていく必要があります。	① 3 4 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 5 5	他の地区でも開催されるよう、働きかけをお願いします。		
						事業の方向 継続	3.0		
						事業の方向 継続	3.4		
						事業の方向 内容見直し	4.4		
						事業の方向 継続	3.6		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
22 地域で子どもを育てる環境づくり	91 ボランティア活動への参加	・青少年育成市民会議と協働で、中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開講するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	文化生涯学習室 地域経営室	青少年育成市民会議と連携し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。(申込者24名、修了者20名) その内、17名がKidsサポータークラブへ入会しました。 また、Kidsサポータークラブのボランティア活動の機会を提供しました。	ボランティア活動を希望する青少年が、ジュニアリーダー養成講座へ参加してもらえるよう、小・中・高等学校へ積極的に情報提供を行う等工夫が必要となります。 また、Kidsサポータークラブ内での技術の向上や後継者の育成に努めていく必要があります。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 5	4 3 3 3 5	情報提供よろしく お願いします。
	92 児童虐待防止	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取り組めます。 ・児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、地域や関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて積極的に取り組めます。	子ども家庭室	・児童虐待の対応について、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係者を対象に研修会を開催し、関係者の資質向上に取り組みました。 ・児童虐待防止推進月に市広報への啓発記事の掲載、FMラジオでの放送、市内大型店舗でのティッシュ配布をするなど市民への周知を図りました。	相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 5 5 5	
						事業の方向 評価		
						継続	3.6	
						事業の方向 評価		
						継続	5.0	

重点課題⑧ 男女共同参画を進める環境の整備

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	93 「次世代育成支援行動計画」の推進(73の再掲)	・計画関連事業担当室への事業推進状況の調査を行います。 ・回収データの集約と集計票を作成します。 ・市民への公表(市ホームページへの掲載)します。	子ども政策室	・次世代育成支援行動計画の施策を引き継いだ「ばりっすくすく計画」の関連事業の進捗状況調査を実施し、平成26年度の推進状況を市ホームページに掲載しました。	「次世代育成支援行動計画」における各施策の内容については、「ばりっすくすく計画」に継承のうえ今後も推進していきます。	① 5 ② 5 ③ — ④ 5 ⑤ —	5 5 — 5 —	継続した取り組みをお願いします。
	94 働き方の見直しの啓発	・毎年10月は「仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を促進します。 ・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。	商工経済室 人権・男女共同参画推進室	・セミナーの開催はできませんでしたが、三重労働局の仕事と家庭の両立についての啓発に協力しました。	各関係機関と協力し、セミナーの開催について検討が必要です。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 3	3 3 3 3 3	
						事業の方向 評価		
						完了・終了	5.0	
						事業の方向 評価		
						継続	3.0	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
23 仕事と家庭 生活・地域 活動を両立 するための 職場環境の 整備	95 名張版「一 般事業主行 動計画」の 提案等	・三重労働局等関係機関と連携し、 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定推進を図 ります。	商工経済室 人権・男女 共同参画推 進室	・次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業 主行動計画に代わる名張版について、関係機関と の調整ができませんでした。	・次世代育成支援対策推進 法関係機関とともに、中小 企業名張版の行動計画の策 定検討を進める必要があり ます。	① 2 2 ② 2 2 ③ 2 2 ④ 2 2 ⑤ 2 2	① 2 2 ② 2 2 ③ 2 2 ④ 2 2 ⑤ 2 2	行動計画策定に向 けて取り組みをお 願います。	
	96 市の「特定 事業主行 動計画」の推 進（74の 再掲）	・2009年度改定の「名張市特定事業 主行動計画」に基づき女性職員が働 きやすい環境づくりを促進します。 育児休暇制度等の取得向上をめざ し、職員理解を得るための研修等 を実施します。	人事研修室	・男性職員の配偶者の出産に伴う休暇が12人、子 の看護が5人の取得実績がありました。	・名張市特定事業主行動計 画を進めていく中、職員の 理解向上のための各休暇制 度等の周知徹底を図る。	① 5 4 ② 5 5 ③ 4 3 ④ 5 3 ⑤ 5 5	① 5 4 ② 5 5 ③ 4 3 ④ 5 3 ⑤ 5 5		誰もが働きやすい 職場環境の整備を お願いします。
24 男女共同参 画による地 域福祉の推 進	97 地域福祉の 推進	要援護者等日常生活支援事業 5地区	健康福祉政 策室	要援護者等日常生活支援事業 7地区	継続的な運営のため、各組 織の運営、財政基盤強化を 要する。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	男女共同参画の視 点に立った地域福 祉の推進をお願い します。	
25 高齢社会に 対応した介 護・看護環 境の整備	98 「名張市老 人保健福祉 計画・介護 保険事業計 画」の推進	・軽度生活援助事業実施 ・生きがい活動支援通所事業実施 ・老人クラブ助成事業実施 ・施設・居住系サービス整備 介護老人保健施設 80床	高齢・障害 支援室 地域包括支 援センター	・軽度生活援助事業実施 (高齢者世帯等への生活援助支援) ・生きがい活動支援通所事業実施 (老人福祉センター「ふれあい」の利用) ・老人クラブ助成事業実施 (老人クラブ活動への助成) ・地域密着型サービス整備 (認知症対応型共同生活介護施設の指定1ヶ(9 床))	地域の実情に応じて、地域 住民をはじめとする多様な 主体が協働し、創意工夫を 凝らした様々な支え合いが できるよう体制整備を支援 し、住民相互に支え合う互 助・共助の仕組みの構築を 図りたい。	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3	① 3 3 ② 3 3 ③ 3 3 ④ 3 3 ⑤ 3 3		課題等を踏まえた うえでの取り組み をお願いします。
						事業の方向 評価 継続 3.0	事業の方向 評価 継続 3.0		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
25 高齢社会に 対応した介護・看護環境の整備	99 介護者への 支援	・身近な地域での総合相談体制の整備をします。 ・家族介護教室の開催	地域包括支援センター 高齢・障害支援室	・まちの保健室相談件数 ・来所相談 8,262件 ・電話相談 7,060件 ・訪問相談 3,851件 ・みんなの介護教室 13回	・関係機関や地域づくり組織等との連携による介護者を支える地域システムの構築が課題です。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 4 ⑤ 5	5 5 5 4 5	課題解決に向けて、関係機関等との連携を強化し取り組みをお願いします。	
	100 高齢者の自立と社会参画の推進	・まちの保健室が地域づくり組織等と協働して介護予防の取組を推進します。 ・夢づくり広場での介護予防の取組み、異世代交流を推進します。 ・老人クラブの運営、活動へ支援します。	地域包括支援センター 高齢・障害支援室	・まちの保健室主催教室 ・開催回数29回 ・参加延べ人数913人	・高齢者の自立や社会参画の促進には、高齢者自身が持っている力を引き出す仕組みづくりが課題です。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 4 ⑤ 5	5 5 5 4 5		高齢者が健康に暮らせるよう、引き続き取り組みが必要です。
26 障害者の生活安定と自立支援	101 「名張市障害者福祉計画」の推進	・「名張市障害者福祉計画（第3次）」に基づき、障害者が地域の中で共に暮らせる生活環境を整備します。	高齢・障害支援室	名張市障害者施策推進協議会において、「名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」を策定しました。	「名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の広報、周知を図ります。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	計画の進捗管理によって得た課題等を分析し、障害者が地域の中で暮らせる環境整備をお願いします。	
	102 障害者の自立支援	障害者総合支援法に基づく、障害福祉サービスを充実し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	高齢・障害支援室	指定特定相談支援事業所の努力により、障害福祉サービス利用のために必要なサービス等利用計画案の作成の達成率は、障害者99.2%、障害児100%で高い水準を維持しています。	多様な相談に対応できるよう、指定特定相談支援事業所等の関係機関と連携して相談、支援を行うことが求められます。 また、地域で生活するグループホームの設置が求められています。	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 5 5 5		引き続き取り組みをお願いします。
						事業の方向 継続	評価 4.8		
						事業の方向 継続	評価 4.8		
						事業の方向 継続	評価 4.0		
						事業の方向 継続	評価 5.0		

基本目標Ⅳ 男女の人権が尊重される環境づくり

数値目標

項 目	H27年度実績	[H28年度] 目標値
妊婦健康診査受診率	95.7%	93.0%
DV防止法認知度	—	—
セクハラ防止対策をしている事業所の比率	—	—
性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の認知度	—	—
市職員のDV・セクハラ研修を受けた職員	3.3%	70%

施策の方向	具体的施策	2015（H27）年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価	評価コメント		
27 男女の人権についての認識の徹底	103 人権尊重を促す講座等の実施	・人権学習、人権研修のテーマとして取り上げるとともに、市民一人ひとりが自分の身近な問題として捉え、正しく理解し、行動する力を養えるよう学習活動を支援します。	人権・男女共同参画推進室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣し、学習活動を支援しました。 ・学習テーマとしても積極的に取り上げ、参加者の啓発に努めました。（人権啓発担当）	・効果的な研修、学習が実施できるよう、啓発担当者の専門性を高める等、資質の向上が必要です。 ・地域づくり組織との連携。 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化。	① 4 ② 4 ③ 5 ④ 4 ⑤ 4	4 4 5 4 4	関係機関や団体と連携して、効果的な取組み推進に努めてください。	
	104 人権問題に関する情報の提供と啓発	・市広報紙に連載の人権啓発シリーズで素材として取り上げます。 ・関係室と連携し、啓発パンフレット、リーフレット等で取り上げます。	人権・男女共同参画推進室	・公民館学級、PTAなどでの人権学習会に講師を派遣した際、時事問題などに絡めて話題に取り上げ、参加者の啓発に努めました。 ・広報なばりの人権啓発シリーズ「ひまわり」で、男女共同参画をテーマにし市民啓発に努めました。 ・「ひまわり」2015年分を収録した啓発冊子を発行しました。 ・市広報11月号での人権週間特集記事や、FMなばりを使って、人権啓発に努めました。	作成した啓発冊子の人権学習会でも、さらに活用し学習効果を深めていきたい。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4		「知識から行動へのステップアップ」をめざした取組が求められます。
	105 女性の人権の推進	・関係機関と連携して、女性の人権にかかわる事業の推進を図ります。	人権・男女共同参画推進室	・DV防止啓発講演会を実施し、女性の人権侵害に対する意識啓発を行いました。	関係機関との連携を強化し、事業推進に努めます。	① 5 ② 3 ③ 4 ④ 3 ⑤ 4	3 3 3 3 3		
				事業の方向 評価					
				継続 4.2					
				事業の方向 評価					
				継続 4.0					
				事業の方向 評価					
				継続 3.0					

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
28 性的マイノリ ティの人権尊重	106 性的マイノリ ティの人権尊重 の啓発	・人権学習、人権啓発のテーマとして取り上げるとともに、情報提供を行います。	人権・男女共同参画推進室	・名張市人権・同和教育推進協議会差別事象研究部会において、2ヶ年間テーマ設定をして調査・研究を進め、報告書「誰もが自分らしく生きるとは～性的マイノリティの現状と課題を通して～にまとめました。また、伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会の事務局として、調査・研究と学習会のテーマとして10月1日、防災センターにおいて、「性的マイノリティと人権」と題して、宝塚大学看護学部日高庸晴教授による講演会を開催しました。	・性に関わる事柄だけに、日常的に話題になりにくい面があります。行政による積極的な情報発信が必要です。 ・啓発担当者の、この人権分野に関する専門性を高める必要があります。 ・専門の相談窓口設置に向けた検討が必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策について、理解が深まるよう、継続的な取組をお願いします。	
	107 性的マイノリ ティの人権教育 の推進	・社会教育分野では、性的マイノリティに対する偏見に基づく人権侵害について、公民館や地域における学習会で取り上げます。 ・学校教育分野においては、県教育委員会の動向を見極めていきます。	人権・男女共同参画推進室 学校教育室	・名同協・差別撤廃連協の事務局として、調査・研究を行い、報告書にまとめることと学習会のテーマとして講演会を開催しましたが、引き続き効果的な市民啓発のあり方を探ります。(内容は上記に記載。) (人権啓発担当) ・国や県、名同協より提供された資料を学校に配布するなどの支援を行ったが、それらの資料を使った「投げ込み教材」的な取り組みが主で、全市的な指導方針の策定には至っていない。引き続き県教委の動向を見極めていきます。(学校教育室)	・啓発担当職員の専門性を高めるなど、資質の向上を図ります。(人権啓発担当)	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	3 3 3 3 3	情報収集等による担当者の資質向上に努めてください。	
						事業の方向	評価		
						継続	4.0		
						事業の方向	評価		
						継続	3.0		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
28 性的マイ ノリ ティーの 人権尊重	108 性別表記 の検討	・国の動向を見極めながら、市における申請書等の不必要な性別表記について検討し、改善に努めます。	人権・男女共同参画推進室 関係各室	具体的な取り組みについては、検討できませんでした。	国の動向を見極めながら、市における申請等の不必要な性別表記について検討し改善する必要があります。	① 1 ② 1 ③ 1 ④ 1 ⑤ 1	1 1 1 1 1	国、県や他の自治体の動向などの情報を収集し、市として対応できる方法を検討する必要があります。
	109 性的マイ ノリ ティーに ついての 研修	・性的マイノリティーについてのリーフレットを作成します。近年の情報化や国際化等による社会の変化に伴い、様々な人権問題の中で、性同一性障害や異性愛外の人権が社会の課題となっていることから誰もが自分らしく生きられる社会であるために正しく研修で啓発していくためのリーフレットを作成します。	人事研修室 人権・男女共同参画推進室 学校教育室	・実施できませんでした。	・性的マイノリティーに関する職員への啓発・研修方法について、協議していく必要があります。	① — ② — ③ — ④ — ⑤ —	— — — — —	研修の実施に向け、関係室等と連携し取り組む必要があります。
						事業の方向	評価	
						継続	1.0	
						事業の方向	評価	
						内容見直し	1.0	

重点課題⑩ DV・セクハラ等あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	2015(H27)年度		第1次評価			第2次評価	
		計	画	担当室	実施状況	課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	110 DVへの意識啓発	・関係機関からの啓発パンフレットを公民館等に配布し、啓発します。 ・DV防止期間中、市役所、男女共同参画センターなどでポスターやパネルでの啓発に努めます。 ・DV活動市民団体へ講座等の実施を委託し、意識啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室 人事研修室 学校教育室	・女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市役所、男女共同参画センター、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。 ・名張警察署と連携し、市内公立高校3校の校門前で啓発物品を配布し啓発を行いました。 ・市内中学生と高校3年生にデートDVの啓発パンフレットを配布しました。 ・DV防止啓発講演会を実施し、関係機関	今後も関係機関と連携し、継続的に啓発に努めます。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	デートDVを含め、若年層への啓発への取り組みを進める必要があります。
	111 関係機関との連携	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取組みます。 ・女性相談員の専門性を高めるため、関係機関からの研修会へ参加し、知識の向上に努めます。 ・児童虐待との関連性も強いことから、関係機関との緊密な連携を図り、協議のもとに取組みをします。	子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室 健康福祉政策室	・研修会へ積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 ・要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し関係機関と緊密な連携を図りました。	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関と更なる連携強化をしていく必要があります。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	引き続き関係機関と連携しながら取り組みをお願いします。
	112 被害者支援	・児童虐待・DV防止対応マニュアル(仮称)に基づき関係団体と連携し、相談員の能力向上を図るための研修会の参加や、DVについての啓発を進め自立に向けた支援に努めます。 ・市役所、男女共同参画センター公民館等にDVカードを設置し啓発します。	子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室	・研修会へも積極的に参加し、自己研鑽に努めました。 ・カードの窓口設置と、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に合わせて街頭啓発、パネル展示等で啓発を行いました。	引き続き各種相談関係機関と連携をとり、被害者支援に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	潜在的なDV被害者を支援するためにも、関係機関と連携し継続した啓発が必要です。
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	113 セクハラについての広報・啓発	・セクシュアル・ハラスメントが人権侵害であるという観点から、その防止について関係機関と連携し、研修会への参加促進やパンフレットによる啓発を図ります。	人権・男女共同参画推進室	施策検討会議委員及び市職員向けに「ハラスメントのない職場づくりのために」と題して研修を行い、啓発を図りました。	引き続き研修会等を開催し、多くの方に参加していただけるよう検討していきます。	① 5 ② 3 ③ 3 ④ 4 ⑤ 4	4 3 3 4 4	市職員への継続的な研修の実施により、事業所として、率先的にハラスメントの防止への対応が必要です。

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計	担当室	実施状況	課題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	114 セクハラについての対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント防止等についての基本指針に基づき対応していきます。 ・企業や事業所においては、各職場に相談担当者を設置しているが、その他に、労働局雇用均等室へ相談・問い合わせ、調停の申請ができるという情報提供をしていきます。 ・地域においては、市の相談室で受け付け、状況に応じて専門機関へ情報を提供します。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターや市役所、公民館・市民センター等窓口にパンフレットを設置し、情報提供・啓発に努めました。 	あらゆるメディアを活用し、啓発を図る必要があります。	① 4	4	セクハラに対して迅速で的確な対応ができるよう、事業所や市民に対してさまざまな媒体を活用した情報収集と情報提供が必要です。
					② 4	4		
					③ 4	4		
					④ 4	4		
				⑤ 4	4			
				事業の方向	評価			
				継続		4.0		
	115 市職員へのセクハラについての研修・相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度に施行した「名張市セクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本方針」に基づき、セクハラ防止のための研修の実施や研修機会の提供を行います。 	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画推進室との共催で、セクハラ・パワハラ研修を2月に実施。(参加人数：27名、うち男性14名、女性13名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、意識啓発の向上を図るため、研修内容や実施方法について検討する必要があります。 	① 5	5	引き続き取り組みをお願いします。
						② 5	5	
						③ 4	4	
						④ 3	3	
						⑤ 5	5	
						事業の方向	評価	
						継続		4.4
	116 教育現場のセクハラ防止	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校) 	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を年2回実施しました。 ・すべての小中学校の校務分掌に教育相談を位置づけました。(19校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒が相談しやすい体制を確立、維持していく必要があります。 ・教職員が相談しやすい体制を維持していく必要があります。 	① 5	5	セクハラのない職場環境づくりのため、継続した取り組みが必要です。
						② 4	4	
						③ 4	4	
						④ 4	4	
						⑤ 4	4	
						事業の方向	評価	
						継続		4.2
	117 ストーカー、性犯罪等の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・DV関係団体と連携して、ストーカー・性犯罪・買春などについて、リーフレットを作成し、中学校・高等学校・公民館等へ配布します。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組は実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVについての啓発に関連づけた効果的な啓発に努める必要があります。 	① 4	4	デートDVを含め、若年層への啓発を効果的に進める必要があります。
						② 1	3	
						③ 1	3	
						④ 1	3	
						⑤ 1	3	
						事業の方向	評価	
						継続		3.2

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
31 権利侵害 についての 相談及び 救済の 充実	118 権利侵害 についての 相談及び 救済	・人権侵害に関する相談・苦情 に対応する制度の情報提供・啓 発をします。	人権・男 女共同参 画推進室	・市ホームページや男女共同参画センターの ホームページへの掲載や、市広報相談窓口欄 への毎月掲載、チラシやカード設置により相 談窓口の周知を図りました。	今後も継続した啓発が 必要です。	①	4	4	相談窓口に関する 情報提供を積極 的に行い、潜在 化している相談 の掘り起しに 努める必要があ ります。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向		評価	
継続		4.0							

重点課題① 男女の生涯にわたる健康の確保

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
32 生涯にわ たる心身 の健康保 持・増進	119 男女の生 涯を通じ た健康の 保持	・健康状況に応じた、わかりや すい健康情報を広報や市ホーム ページ、ケーブルテレビ、FMラ ジオ等により提供します。 ・名張バリバリ体操等の健康媒 体(ツール)を利用して身近など ころで、健康づくりを進められ るようにします。	健康支援 室 人権・男 女共同参 画推進室	・広報、市ホームページ、ケーブルテレビ、 FMラジオ等により積極的な情報提供をしま した。 ・健康づくり、地域の支え合いの人材育成を 目的に、「まちじゅう元気!!リーダー養成講 座」を開催し、約270名のリーダーを養成 しました。	今後、リーダーの活動 を支援し、地域ごと の特性に応じた元 気づくりの場を増 やす取組が必要 です。	①	4	4	取り組みの継続 をお願いしま す。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向		評価	
継続		4.0							
32 生涯にわ たる心身 の健康保 持・増進	120 健康上の 悩み相談 事業	・健康相談を実施します	健康支援 室	・健康相談を実施しました。(定期12回他、 随時)	定期相談の来所者は増 加傾向であるが、全 体としては依然少な い状況である。	①	4	4	積極的な事業の 周知が必要で す。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向		評価	
継続		4.0							
32 生涯にわ たる心身 の健康保 持・増進	121 スポーツ やサーク ル活動の 促進	・体育施設の整備充実を図りま す。 ・学校体育施設の利用促進を図 ります。 ・体育フェスティバル、マラソ ン大会、駅伝大会等を開催しま す。 ・ウォーキングコースマップの 啓発及び活用した事業を実施し ます。	市民ス ポーツ室	・薦原テニスコートの改修を実施 しました。 ・学校体育施設の利用促進を図 りました。 ・体育フェスティバル、マラソン 大会、駅伝大会等を実施しま した。 ・ジュニアホッケー教室、ラク ビー教室の開催 を実施しました。 ・ウォーキング大会を実施しま した。	・安全、安心な施設整 備を行う上での財 源確保 ・各年齢層に参加可 能な企画の提供	①	5	5	広く市民が参画 できるような企 画をお願いします。
						②	4	4	
						③	5	5	
						④	4	4	
						⑤	5	5	
						事業の方向		評価	
継続		4.6							

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	122 食育の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する情報提供、啓発、教室の開催を行います。 ・食生活改善推進員の育成を行います。(栄養教室：年8回) ・食生活改善推進員の知識や技術の向上を目指し、研修を行います。 ・健康相談(食生活相談)を実施します。 ・栄養教諭・食育担当が中心となり、食に関する指導を進め、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、子どもたちが自らの健康管理ができるよう授業を行います。(年間1クラス3時間の食に関する指導) ・保護者を対象に実施している給食試食会等の折に、食教育に係る指導を行います。 ・給食献立や配布資料により食に関する情報提供、啓発を行います。 ・食育の体制づくりをします。(食生活改善推進協議会の育成支援) ・ファーマーズマーケット及び農産物加工所より、地元農産物及びそれらを使った加工品を市民に提供します。 	健康支援室 学校教育室 農林資源室	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市ばりばり食育推進条例に基づき、庁内連絡会・食育推進会議を行い、名張市ばりばり食育推進計画の進捗状況を協議しました。 ・食に関する情報提供、啓発、教室として栄養教室を9回開催しました。 ・食育の体制づくりとして食生活改善推進協議会の育成支援をしました。 ・食生活相談を実施しました。 	今後も継続した取り組みが必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	継続 4.0	継続した取り組みが必要です。
	123 メンタルヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの活性化や休養、ストレス対処法等に関する情報提供を行います。 ・こころの健康センター等専門機関に関する情報提供を進めます。 	健康支援室 高齢・障害支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防、こころの健康づくりに関する啓発活動を行いました。 ・自殺に関する正しい知識を普及し、自殺のサインに気づき、必要な専門機関につなげる役割をもつ『メンタルパートナー』の養成を行いました。 ・職域との連携で、若い世代(新入職員等)のこころの健康に関する研修を実施しました。 	今後も継続した取り組みが必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	継続 4.0	心の健康を保つ取り組みは大変重要です。引き続き取り組みをお願いします。
	124 うつ病や自殺防止	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と連携して、うつなどを理解してもらうための講演会や講座を開催します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問等により、産後の育児不安等の支援をします。 ・男性相談、メンタル相談、女性相談の啓発を進めます。 	健康支援室 高齢・障害支援室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代からの自殺予防、こころの健康づくりを目的に、市内の2つの高等学校でこころの授業を実施しました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や養育支援訪問を実施し、産後うつや育児不安の軽減を図りました。 ・関係機関の相談窓口との連携により、女性相談・こころの健康相談・男性相談などの啓発を行いました。 	継続的な取組・関係機関との連携が必要である。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	継続 4.0	関係機関と連携し、今後も取り組みをお願いします。

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント	
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	125 性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> マタニティマーク配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。 妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。 安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制を整えます。 特定不妊治療の経済的支援を行います。 	健康支援室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> マタニティマークを配布し、妊婦にやさしい環境づくりを行いました。 妊婦健康診査の公費負担回数や内容の充実、県外受診が可能な体制整備を図りました。 特定不妊治療の経済的支援を行いました。 妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについての啓発物を作成しました。 母子健康手帳発行教室内容の充実を行い、妊娠中の健康管理についての指導や相談などの利用啓発と共にワークライフバランスの大切さも伝えました。妊娠中からの切れ目のない支援（名張版ネウボラ）として、子育て相談や支援を医療機関やまちの保健室、子ども支援センターや助産師や地域づくり組織と共に実施し、相談数や男性（父親や祖父世代）へのアプローチが講座の増加がみられました。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠前中において男性（父親）へのアプローチを継続して実施していく必要がある。 引き続き支援が必要とされると判断した方のみのかかわりではなく、妊娠年齢の幅の広がりなど、多様化する妊婦の状況とニーズに対応できるよう、全ての妊産婦に切れ目のない支援ができるようなくみが活用されるように努めなければならない。 助産師や地域づくり組織・民生委員・主任児童委員などと共にさらに啓発や支援を行うよう努める。 妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについての啓発物を作成したので、効果的に啓発できるように関係機関と調整する必要がある。 	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 4 ⑤ 4	5 5 4 4 4	妊娠・出産にかかわることだけでなく、性に関する正しい知識・理解等が広がるよう、啓発が必要です。	
	事業の方向		評価		継続	4.4			
	126 小児・産婦人科医療等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関の協力にて、小児・産婦人科医療の充実を図ります。 市立病院の小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 市立病院女性外来の設置に努めます。 	市立病院 地域医療室	<ul style="list-style-type: none"> 関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤している。また平成26年1月20日から「小児救急医療センター」を開設し、24時間365日の小児二次救急を実施している。 女性外来の開設には至っていない。 			<ul style="list-style-type: none"> 医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となる。 女性外来の開設には、医師や医療技術者に女性スタッフの採用が不可欠である。 	① 5 ② 4 ③ 3 ④ 3 ⑤ 5	5 4 3 3 5
事業の方向		評価			4.0				
127 健康教育・性教育及びHIV/エイズ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年度始めの「性教育年間指導計画」の目標の確認と、指導計画における、エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行います。 エイズ等に関わる授業実践の評価及び反省を行い、授業内容の改善を行います。 健康教育を実施します。（随時）「名張市健康なばり21計画」に基づき、市民の健康づくりを支援するための環境、しくみづくりを総合的に推進します。 性教育及びHIV/エイズ教育を推進します。 関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。 	学校教育室 健康支援室 人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問を通して、各校の健康教育及び性教育年間指導計画の確認とHIV/エイズ教育に関わる教育の位置づけの確認を行いました。市内全小中学校で達成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践研究を通して、授業内容の改善等の取組が必要です。 	① 5 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 5	5 5 4 5 4	より効果的な授業が行われるよう授業内容の改善等、よろしく願います。		
内容見直し		評価			4.6				

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
34 性教育と 性感染症 及びエイズ 教育の 推進	128 性教育の あり方	<ul style="list-style-type: none"> 年度始めの「性教育年間指導計画」の立案の際、性教育の指導内容について、教職員の共通理解を図るとともに、年度末に「性教育年間指導計画」評価と改善を行います。 代表者会等を活用し、性教育にかかるとともに、年度末に「性教育年間指導計画」評価と改善を行います。 	学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問を通して、各校の性教育年間指導計画の確認を行いました。 各学校で、教職員の共通理解のもと、進めることができました。また、学校での指導内容等を保護者に伝えるなど、保護者の理解をすすめることに努めました。 	性教育への取組には、保護者の理解と協力が必要であり、今後も継続した啓発が必要です。	① 5	4	実効性の高い性教育の実施のため、さらなる啓発をお願いします。
					② 5	5		
					③ 4	4		
				④ 5	5			
				⑤ 5	5			
					事業の方向	評価		
					内容見直し	4.6		
	129 性感染症 等の予防	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校の養護教諭と連携しながら、生(性)に関する健康教育を実施します。 子宮頸がんワクチン予防接種や子宮頸がん検診と共に子宮頸がん予防についての啓発を行います。 	健康支援室 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の養護教諭や保健体育教諭等と連携しながら、いのちの大切さ、HIVを含めた性感染症予防、生命誕生のメカニズム、性と心身の発達、妊婦・赤ちゃん抱っこ体験、デートDV、正しい妊娠出産の知識をふまえたライフデザイン) 健康教育を全中学校(学年は様々)に各学年の発達に応じて実施しました。 全中学校や今年度初めて高校において性と生殖の正しい知識のを踏まえたライフデザインを描く大切さについて啓発を行いました。また、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」などの認知が広がるよう啓発物を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や各学校間の特徴を踏まえつつ、地域づくり組織と学校などが協力し、乳幼児と生徒のふれあいを通し、命の大切さを伝える取り組みを広げる。 高校との連携の拡大と強化。 	① 5	5	各学校や地域に合った健康公教育の実施をお願いします。
				② 5	5			
				③ 5	4			
				④ 4	5			
				⑤ 5	5			
					事業の方向	評価		
					継続	4.8		
	130 市職員や 教職員へ の啓発・ 研修	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育室と連携し、市職員及び教職員を対象に、性に関する啓発・研修等を年1回以上実施します。 	人事研修室	<ul style="list-style-type: none"> 実施できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員への啓発・研修方法について、協議していく必要があります。 	① —	—	啓発・研修の実施に向けて検討をお願いします。
				② —	—			
				③ —	—			
				④ —	—			
				⑤ —	—			
					事業の方向	評価		
					内容見直し	1.0		

重点課題⑫ 男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	2015（H27）年度		第1次評価			第2次評価		
		計	画	担当室	実施状況	課題	男女共同参画の視点での評価	評価コメント	
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	131 市の印刷物等の配慮			人権・男女共同参画推進室 各室	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを、市ホームページに掲載し、広く市民に周知啓発を図りました。	手引書を活用した啓発に努めます。	① 5 ② 4 ③ 5 ④ 4 ⑤ 4	5 4 5 4 4	手引書の内容が適正にされているかの点検ともに、市民への手引書の有効活用の働きかけが必要です。
	132 環境の浄化			文化生涯学習室	7月4日（土）に「有害環境一掃大作戦」を実施し、総勢68名がコンビニ・書店・ゲームセンター等55店舗に出向き、青少年健全育成への協力をお願いしました。	近年青少年を取り巻く環境は著しく変化しています。地域で子どもを守る意識を高め、継続した取組が必要となります。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 5	4 3 3 3 5	
36 市民のメディア・リテラシー（情報識別・選択能力）を高める取組み	133 メディア・リテラシーの情報提供			人権・男女共同参画推進室	・関連部署とともに、市広報、市が発行する印刷物やホームページ等における内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めました。 ・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	・男女共同参画の理念に基づき、あらゆる人が共感できるようなわかりやすい表現に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	メディア・リテラシーについてのわかりやすい啓発に努める必要があります。
	134 メディア・リテラシー教育の推進			学校教育室 文化生涯学習室 人権・男女共同参画推進室	・小中学校の情報教育担当者を対象に年3回情報教育推進委員会を開催し、情報モラルやICT活用に関する研修及び各学年の指導計画の交流等を行うことができました。	・情報モラルをはじめとしたメディア・リテラシー教育は、常に最新の内容で適切に情報を活用できるよう取組を継続していく必要があります。	① 5 ② 4 ③ 4 ④ 5 ⑤ 5	5 4 4 5 5	
							事業の方向 継続	4.4 3.6 4.0 4.6	

基本目標V 計画の推進

数値目標

項 目	H27年度実績	〔H28年度〕目標値
相談・苦情処理制度を利用した人数	0	10
男女共同参画拠点機能の整備	整備済	—

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント
37 市の推進体制の確立と 率先実行	135 庁内の推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 各部の政策室長からなる「主管室長会議」において男女共同参画推進責任者（リーダー）としての責任を自覚し、活動してもらうための研修の機会を設けるとともに、全庁あげて男女共同参画推進に取り組む体制の確立に努めます。 庁議において男女共同参画施策の推進状況の把握や課題検討の場として機能強化を図ります。 庁内関係部室の連携により、横断的に施策を推進するために、庁議や主管室長会議を通じて、男女共同参画推進本部としての機能強化を図ります。 主管室長会議及び庁議における定期的な男女共同参画施策推進に関する協議・検討を行います。 	人権・男女共同参画推進室 総合企画政策室	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に沿った事業を推進するため、各部署に前年度の事業実施状況の報告と事業実施計画調書の作成を依頼し、事業の推進を図るよう促しました。 	全庁を上げて、男女共同参画推進に取り組む体制の強化が必要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	男女共同参画推進施策検討委員の設置目的に沿った効果的な活用を図るとともに、委員の資質向上に向けた取組みを強化する必要があります。
	136 名張市男女共同参画推進施策検討会議による調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の関係室職員で構成される「名張市男女共同参画推進施策検討会議」の機能強化を図るために、研修や啓発活動等、検討委員による推進を図ります。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議委員及び職員を対象に研修会を実施し意識啓発に努めました。 男女共同参画週間の街頭啓発に市民活動団体とともに従事し、意識啓発に努めました。 	全庁を上げて、男女共同参画推進に取り組む体制整備に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	
	137 男女共同参画室による総合調整	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づく具体的な実施計画を作成し、施策の実効性を高めるとともに、適切な進行管理に努めます。 庁議、主管室長会議、推進施策検討会議を通じて、事業推進の総合調整を図りながら関係機関と連携して事業の推進に努めます。 	人権・男女共同参画推進室	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に基づき、実施計画の取組状況の進行管理を行いました。 	計画の実効性を高めるため、庁内担当室との連携が重要です。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	
						事業の方向	評価	
						継続	4.0	

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価				第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
37 市の推進体制の確立と 率先実行	138 手引書の作成	・市役所が率先して男女共同参画の牽引者となるように、職員の意識改革や職場環境の改善に取り組む指針となる手引書の作成に向けた情報収集に取り組みます。	人権・男女共同参画推進室	「男女共同参画の視点からの市民に届くお知らせのために（より良い公的広報の手引き）」を市ホームページに公表し、啓発に努めました。	手引書を広く活用してもらえるよう、さらなる周知が必要です。	①	4	4	手引書の内容が適正にされているかの点検ともに、市民への手引書の有効活用の働きかけが必要です。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向 評価		4.0	
	139 名張市男女共同参画推進審議会	・施策の評価や計画の実効性を高めるために、審議会の定期的な開催を図ります。	人権・男女共同参画推進室	審議会の開催（年2回） ・第1回（9月2日）…平成26年度事業実施状況および次年度計画、次期基本計画の審議 ・第2回（1月18日）…次期基本計画の諮問、第2次基本計画（たたき台）の審議 ・第3回（2月26日）…第2次基本計画（たたき台）の審議 ・第4回（3月22日）…第2次基本計画（たたき台）の審議、平成26年度男女共同参画関連事業報告、平成27年度男女共同参画関連事業計画の審議	現計画の実施状況の進行管理を適切に行うことにより、次期基本計画に反映することが必要です。	①	4	4	審議会での指摘事項等を担当室に還元し、施策に反映させるとともに、次年度実施計画及び第2次基本計画につなげていくことが必要です。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向 評価		4.0	
	140 計画の実効性	・男女共同参画に関する施策の進行管理等を行います。 ・2012年度の事業評価を審議会の協議を経て、市民へ公表します。	人権・男女共同参画推進室	・各室の事業評価を実施し、審議会での協議を経て、市民への公表を行いました。	・計画の実効性を高めるための取り組みを推進していきます。	①	4	4	審議会での指摘事項等を担当室に還元し、施策に反映させるとともに、次年度実施計画及び第2次基本計画につなげていくことが必要です。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
⑤						4	4		
事業の方向 評価						4.0			
141 市の率先実行 (34の再掲)	・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。	人権・男女共同参画推進室 人事研修室	・「名張市人事評価実施要綱」を制定し、能力・態度・業績の評価に基づき、公平・公正な管理職登用の促進を図りました。	・人事評価を公平・公正な人事処遇（昇任等）へ反映するための運用・制度面の整備が必要。	①	5	4	男女共同参画を推進するため、市が事業所として、率先として女性の方針決定過程への参画ができるよう、今後も啓発に努める必要があります。	
					②	5	4		
					③	5	4		
					④	4	4		
					⑤	3	4		
					事業の方向 評価		4.0		

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価	
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の視点での評価		評価コメント
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	142 「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」等との連携	・男女共同参画センターを拠点施設として、情報の収集や市民への情報提供を進め、啓発事業や市民活動団体等の活動支援とネットワーク化の促進に努めます。 ・市民活動団体等と連携し、「新しい公」などにより、協働で事業を実施します。	人権・男女共同参画推進室 地域経営室	・市長、市議会議員との懇談会の実施について支援を行いました。 ・人材育成事業を名張男女共同参画推進ネットワーク会議に登録している市民活動団体へ委託し、講座を開催しました。	男女共同参画推進ネットワーク会議との連携を密にし、施策推進に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	名張男女共同参画推進ネットワーク会議事務局として、会員の拡大や関係機関との連携等により、さらなる活動の支援に取組む必要があります。
	143 人材育成と人材データベースの作成・活用	・人材育成講座を実施し、人材の育成を行うとともに、市民活動団体等で活躍している人材の発掘に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・人材育成事業を市民活動団体へ委託し、実施しました。 講座名：「思いを伝えるコミュニケーション術～オモイが言えないあなたに～」 開催日時：平成27年12月13日（日）13：30～15：30 参加者数：20名「働くときの完全装備」と題して講演会を開催しました。	多様な人材を発掘するため、多くの方に参加していただけるよう、工夫が必要です。	① 3 ② 3 ③ 3 ④ 3 ⑤ 4	3 3 3 3 3	
39 男女共同参画拠点機能の充実	144 男女共同参画拠点機能の整備	・男女共同参画センターを周知するため、多数の方が参加できるような学習会等を実施します。 ・市民情報交流センター利用者に男女共同参画の啓発チラシを配布し、情報発信の拠点となるよう努めます。 ・公民館等へチラシや「つうしん」を配布し男女共同参画センターの周知に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・男女共同参画センターで学習会や相談事業を実施し、センター事業の充実を図るとともに、センターの周知に努めました。 ・「参画つうしん」を毎月発行し、公民館や市民センターに配布することで、センターの周知を図りました。	市民活動支援センター、人権センターと連携し、男女共同参画拠点機能の充実に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	男女共同参画センター機能の効果的な活用のため、情報収集と発信に努める必要があります。
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	145 女性相談の充実	・女性相談員が、関係機関との連携等により、自立に向けた支援に努めます。 ・関係機関からの研修会に参加し知識の向上に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・多様化する相談内容に対応するため、伊賀家庭裁判所主催の意見交換会に参加し、女性相談員、弁護士、裁判所職員など関係機関との情報共有や連携に努めました。	今後も関係機関との連携強化、相談員の資質の向上に努めます。	① 4 ② 4 ③ 4 ④ 4 ⑤ 4	4 4 4 4 4	
						事業の方向 評価		
						継続		4.0
						事業の方向 評価		
						継続		3.0
						事業の方向 評価		
						継続		4.0
						事業の方向 評価		
						継続		4.0

施策の方向	具体的施策	2015 (H27) 年度		第1次評価			第2次評価		
		計 画	担当室	実 施 状 況	課 題	男女共同参画の 視点での評価		評価コメント	
40 男女共同参画に関する 相談・苦情 への対応	146 総合的相談 窓口の設置	・男女共同参画センターでの相談窓口の充実と啓発に努め、人権センター、総合窓口センター等関連部署と連携を図ります。	人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター 子ども家庭室	・男女共同参画センターを拠点とし、関係機関と情報共有等を行い連携体制の充実を図りました。	関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図ります。	①	4	4	相談者が適切に相談が受けられるよう、関係機関の連携が必要です。
						②	4	4	
						③	4	4	
						④	4	4	
						⑤	4	4	
						事業の方向 評価			
	継続		4.0						
	147 相談・苦情 処理制度の 定着	・男女共同参画に関する苦情については、市民への啓発など、この制度が有効に機能するような方策を講じます。 ・広報等を活用した啓発を行うほか、イベントの機会を利用しての啓発に努めます。	人権・男女共同参画推進室	・市ホームページに掲載し、啓発を図りました。	制度の利用はありませんでした。更なる啓発に努めます。	①	4	3	市民からの苦情に適切に対応できるよう、効果的な啓発が必要です。
						②	4	3	
						③	4	3	
						④	4	3	
						⑤	4	3	
						事業の方向 評価			
	継続		3.0						
	148 男女共同参画 専門員による 調査	・相談・苦情処理制度の定着に向けての啓発を進めます。また、制度が有効に機能するために第三者的な立場で調査を行う専門員の存在についても、その意義等を十分に市民に対して啓発していきます。	人権・男女共同参画推進室	・市ホームページに掲載し、啓発を図りました。	今後も啓発に努めます。	①	4	4	市民からの苦情に適切に対応できるよう、効果的な啓発が必要です。
②						4	4		
③						4	4		
④						4	4		
⑤						4	4		
事業の方向 評価									
継続		4.0							

